第２章　水害対策

【計画目標２】　浸水被害に備えたまちづくり

第２章　水害対策

第１節　区全域レベルの対策

１　治水対策

（１）高規格堤防の整備

荒川下流部は、海面より低いゼロメートル地帯となっており、荒川の堤防が洪水などで壊れてしまう（これを「決壊」といいます）と氾濫水が市街地へ大量に流れ込みます。洪水による壊滅的な被害から首都圏を守るためには、「壊れない」堤防の整備が欠かせません。

区は、国に高規格堤防の整備促進を働きかけ、開発事業者等への情報提供や事業協力を促します。

【高規格堤防とは】

幅を広くなだらかな勾配（緩傾斜）で堤防を整備することで、予想を超える大きな洪水から堤防が壊れるのを防止します。この幅の広い堤防を高規格堤防と呼んでいます。

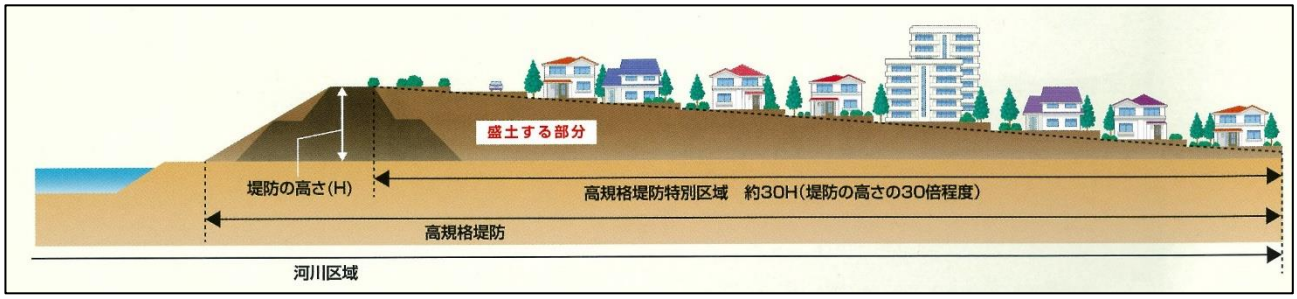

【出典：国土交通省　荒川下流河川事務所　発行資料】

【新田地区　工場移転を契機にした事業】

【関連する個別計画・事務事業等】

国・高規格堤防整備事業

担当所管	
国	関東地方整備局　荒川下流河川事務所　沿川再開発課
足立区	都市建設部　企画調整課

（２）スーパー堤防の整備

東京都では、高潮や大地震による水害から東部低地帯を守るため、昭和６０年から東部低地帯を流れる主要５河川（隅田川・中川・旧江戸川・新中川・綾瀬川）において、スーパー堤防の整備を進めています。

区は、都にスーパー堤防の整備促進を働きかけ、開発事業者等への情報提供や事業協力を促します。

【スーパー堤防とは】

コンクリートの防潮堤に変わり、盛土により構成された幅の広い堤防を整備することで、地震への安全性が向上し、うるおいのある水辺空間が創出されます。この幅の広い堤防をスーパー堤防と呼んでいます。

スーパー堤防整備前

スーパー堤防整備後

【千住大橋地区】

【千住桜木地区】

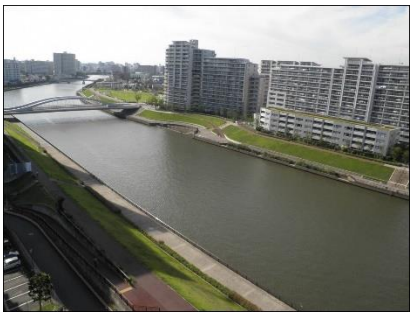

【新田地区】

【関連する個別計画・事務事業等】

都・スーパー堤防等整備事業

担当所管	
東京都	建設局　河川部　計画課
足立区	都市建設部　企画調整課

（３）調節池の整備促進

国は、首都圏を水害から守るため、これまで荒川放水路等の掘削や堤防整備、洪水の一部を貯留する八ッ場ダム、荒川第一調整池等の洪水調節施設等の整備を実施してきました。現在は、荒川第二・第三調整池の整備を進めています。

区は、今後も荒川沿川６区と連携して、国に調整池の早期整備促進を働きかけていきます。

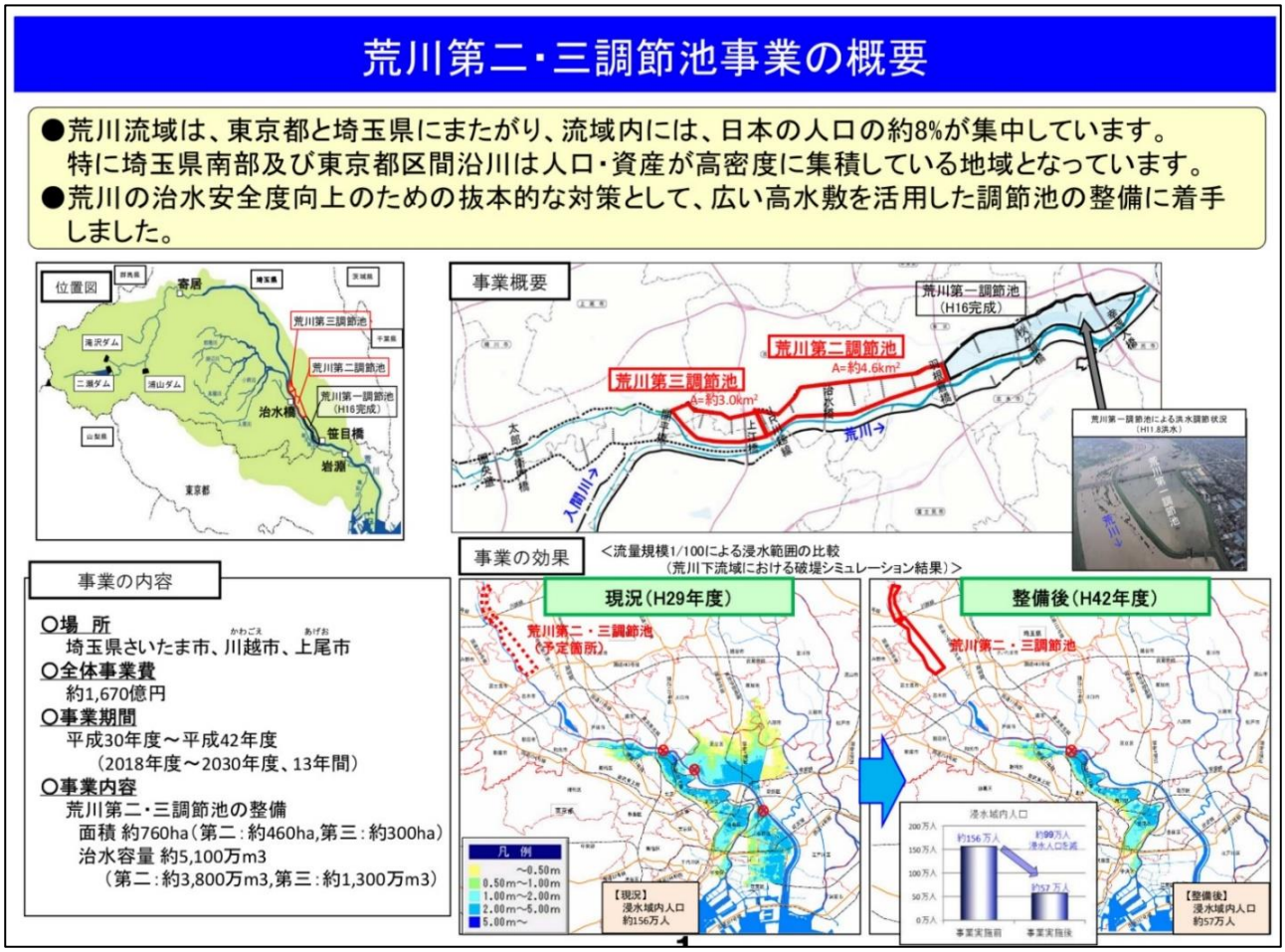

【出典：国土交通省関東地方整備局ＨＰ資料】

【関連する個別計画・事務事業等】

国・荒川調整池工事事務所

担当所管	
国	関東地方整備局　荒川調整池工事事務所
足立区	都市建設部　企画調整課

（４）高台まちづくりの検討

東京東部地域には、海面水位よりも低い、いわゆる「ゼロメートル地帯」が広範囲に広がり、ひとたび大水害が発生すると長期間の浸水が想定されます。

令和元年東日本台風では、浸水しない区域に避難する広域避難を実施するうえで、移動手段となる公共交通機関の計画運休や、浸水しない避難先の確保が不十分であるなど、多くの課題が明確になりました。

そのため、治水施設の整備を加速化するとともに、河川沿いの地域だけでなく駅前等の既成市街地においても、いざという時の緊急避難場所となる高台を確保する必要があります。区は、国、都、荒川沿川６区と連携し、避難ができなかった場合でも、命の安全・最低限の避難生活水準を確保できる避難場所にもなる「高台まちづくり」を推進するとともに、分散避難の加速化に努めます。

【出典：国土交通省ＨＰ資料】

モデル地区の設定等による高台まちづくりの検討、推進

○ 地域ごとに浸水深、浸水継続時間などの水害リスクが異なることから、国、都、地元区等が一体となり、避難のあり方や排水対策等を踏まえた高台まちづくりのあり方の検討や、モデル地区を設定し、具体の地域における高台まちづくりの実践に取り組む

※令和2年12月15日時点のものであり、今後、関係機関における検討や調整等を踏まえ、修正・追加等を適宜行う。

〔板橋区〕
- 舟渡地区・新河岸地区「水防災　ひと・まちづくり」検討
  - ・コミュニティタイムラインと連動した避難方策の検討
  - ・加えて、まちづくりの可能性を踏まえた避難場所の確保策に関する検討

〔足立区〕
- 災害に強い拠点づくり構想の検討
  - ・公共施設等を活用した災害に強い拠点づくり構想の検討
  - ・防災計画（コミュニティ・タイムライン策定、高台等を活用した避難場所・防災拠点の配置計画等）の検討

〔葛飾区〕
- 葛飾区浸水対応型市街地の検討
  - ・治水事業や民間開発と連携した浸水対応型拠点高台の整備
  - ・避難所となる公共施設の浸水対応型拠点建築物化への改修・整備促進
  - ・様々なレベルでの民間施設の浸水対応型拠点建築物化への改修・整備促進

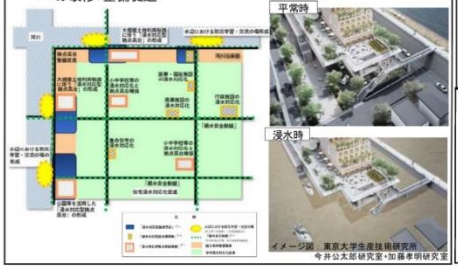

〔墨田区、江東区、北区等〕
- 大規模水害時の避難等を踏まえた高台まちづくりのあり方についての検討

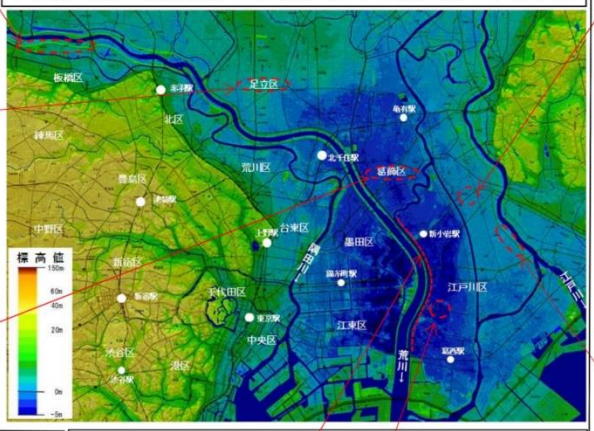

〔葛飾区、江戸川区〕
- 中川左岸（荒川並行区間）における高台まちづくりに向けた堤防整備方策の検討
  - ・中川左岸（荒川並行区間）における高規格堤防・スーパー堤防実施中地区の整備推進及び高台まちづくりに向けた堤防整備方策の検討

- 新庁舎建設に合わせた船堀地区における高台まちづくりの検討
  - ・避難スペースを確保した建築物の整備・確保
  - ・建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備
  - ・民間活力を活用した建築物、高台の整備

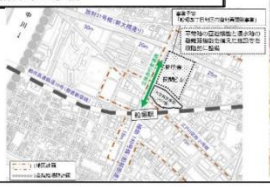

〔江戸川区〕
- JR小岩駅周辺地区高台まちづくりの推進方策の検討
  - ・避難スペースを確保した建築物の整備・確保
  - ・民間活力を活用した建築物、高台の整備
  - ・浸水リスク想定を踏まえた、建物間移動を可能とする通路の整備

- 篠崎地区周辺の高台まちづくり（高台化）の検討
  - ・高規格堤防、都市計画道路及び都県橋、土地区画整理などの課題に一体的に取り組む高台まちづくり
  - ・都市計画道路及び都県橋の早期完成を目指す事業手法の検討
  - ・「篠崎公園地区」高台まちづくりを促進する事業手法の検討

【出典：国土交通省ＨＰ資料】

【関連する個別計画・事務事業等】

国・高台まちづくり

都・災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議

担当所管	
国	関東地方整備局　荒川下流河川事務所　沿川再開発課
東京都	市街地整備部　企画課
足立区	総合防災対策室　災害対策課　／　都市建設部　企画調整課

第２節　地区レベルの対策

２　避難所等の整備

（１）分散避難の周知徹底

感染症を考慮した場合に理想とされている避難所の１人あたりの面積（４㎡）を確保すると、現在の区全体の避難所受け入れ人数は約６万人となり、従来想定していた約３０万人（1 人あたり約 0.8 ㎡で計算）より約２４万人少なくなります。

そのため水害の危険が迫った場合、避難所での３密を避けるためにも、避難所以外（自宅、親戚、知人の家等）へも分散して避難していただく必要があります。

区は、避難所の確保を継続しつつ、「分散避難」の周知を徹底し、区民の命を守る取り組みを推進します。

また、浸水リスクが高く、対策が急がれる地域のコミュニティタイムライン（事前防災行動計画）の策定を支援します。

【分散避難方法検討フロー】

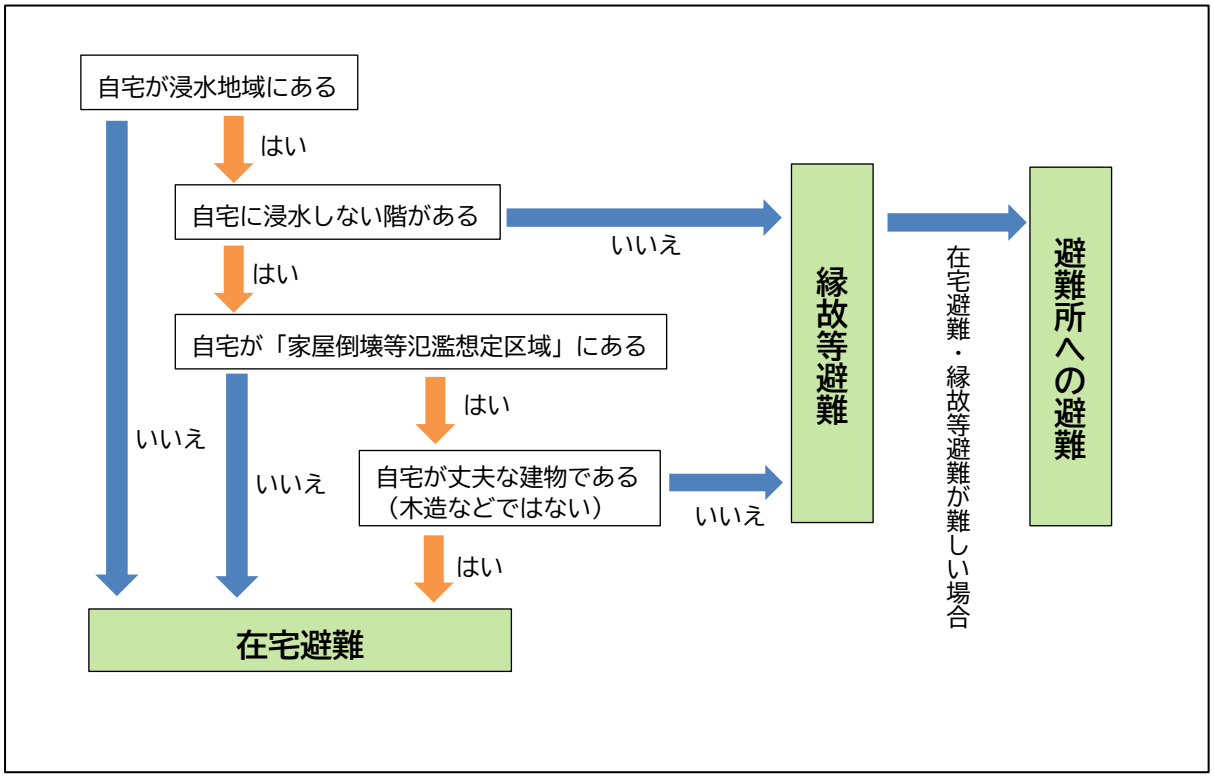

【出典：足立区洪水ハザードマップ（平成 31 年 3 月発行）】

【出典：東京マイ・タイムライン】

【関連する個別計画・事務事業等】

区・水害時の避難　　区・ハザードマップ　　都・風水害対策

【施策】　（１）分散避難の周知徹底			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数※	１地区	１０地区	１２地区
コミュニティタイムライン策定地区数※	１地区	１０地区	１２地区

※　河川氾濫時に浸水リスクが高く、対策が急がれる荒川沿川の地区町自連を基本の単位とした１２地区についてコミュニティタイムライン策定を進める。

担当所管	
東京都	総合防災部　防災計画課
足立区	総合防災対策室　災害対策課

（２）避難所運営の体制強化

令和元年東日本台風の際、区が開設した避難所では、各避難所運営会議のメンバー・学校関係者・区職員との意思疎通が不十分で、且つ統一的な対応ルールもなかったことから、やむをえず避難所ごとに異なった対応となってしまいました。

この経験を踏まえ、区では、令和元年 11 月に水防体制再構築本部を立ち上げ、水災に対する全庁的な対応を進めてきました。

その一環として、避難所の立ち上げから運営、閉鎖について事前に決めておくべき統一ルールや対応方針を掲載した『水害時避難所運営手順書』を作成しました。今後は、避難所ごとの「開設手順書」に基づいた訓練を実施していきます。

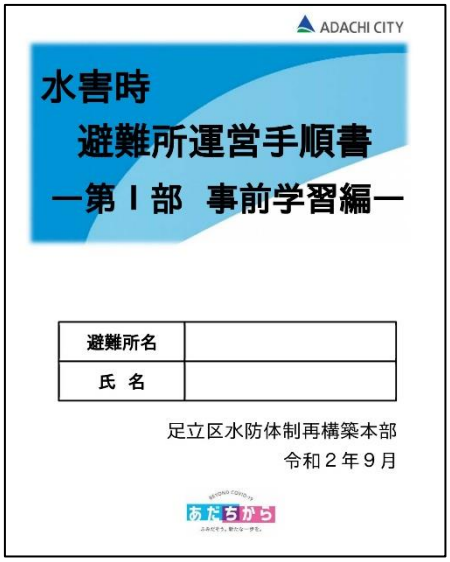

【関連する個別計画・事務事業等】

区・水害時避難所運営手順書

区・避難所でのルール

都・避難所管理運営の指針

【施策】　（２）避難所運営の体制強化			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
「水害時避難所運営手順書」を作成済みの避難所数※	１１３か所	１６５か所	１８０か所
「水害時避難所運営手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数※	３４か所	１６５か所	１８０か所

※　大規模水害時に区が開設する避難所（緊急避難建物・一時避難施設）のうち、区職員を派遣する避難所を対象としている（令和２年度当初１６４施設が対象）。

担当所管	
東京都	福祉保健局　少子社会対策部　計画課
足立区	総合防災対策室　災害対策課

（３）垂直避難施設の確保

大規模な水害が発生・または発生するおそれがあり、かつ、近隣住民等が高台などの安全な場所へ避難する時間的余裕がない場合などのために、垂直避難先の確保に努めています。

区では区営住宅の空き住戸を避難先として確保するとともに、都と連携し、都営住宅の空き住戸確保についても推進していきます。

都内初　― 東京都と協定締結 ―

水害時の緊急避難先として都営住宅を活用

！ここがポイント！

- 都内初の取り組みとして、大規模な水害発生時の緊急避難先として都営住宅の空き住戸が使用可能になりました。協定締結日は６月 15 日（月）です。
- 主に都営住宅の低層階にお住まいの方、周辺住民が垂直避難先として活用可能です。
- 令和２年度は 11 団地で 16 戸の空き住戸が活用可能（予定）です。緊急避難先としての管理運営は足立区が行います。

【出典：足立区プレスリリース資料（令和２年６月）】

【関連する個別計画・事務事業等】

区・水害緊急避難建物

都・大規模水害時における都営住宅等の共用部分・空き住戸の活用

【施策】　（３）垂直避難施設の確保			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
垂直避難先として確保した区営住宅空き住戸数	１９戸	２４戸	２９戸
垂直避難先として確保した都営住宅空き住戸数	１６戸	３５戸	５０戸

担当所管	
足立区	総合防災対策室　災害対策課　／　建築室　住宅課

第３節　建築物レベルの対策

３　建築物の水害対策

（１）学校施設の水害対策

令和元年東日本台風を受けて、区民等に浸水リスクを実感してもらうため、避難所となる区内の小・中学校等に、荒川等が氾濫した際の想定浸水深を示す看板の設置を行いました。また、令和３年２月より、区内電柱７００箇所にも想定浸水深を示す看板の設置を進めています。

今後は、令和２年に改正した公共施設等整備基準および公共建築物整備基準に基づき、浸水深を考慮した学校施設の整備を進めていきます。

【区内の小・中学校等に設置した想定浸水深看板】

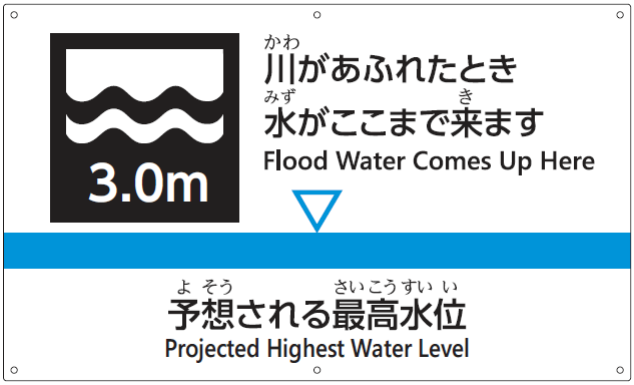

【区内電柱に設置を進めている看板】

設置箇所	令和２年度設置数	令和３年度設置予定数	総設置予定数	備考
電柱	122 箇所	578 箇所	700 箇所	環七以南 100m、以北 150m間隔

【関連する個別計画・事務事業等】

区・公共施設等整備基準

区・公共建築物整備基準

【施策】　（１）学校施設の水害対策			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
浸水深を考慮した区内小・中学校の新築数（設計中を含む）（令和３年度からの累計）	１校※1	６校※2	１０校※3

※１　北鹿浜小・鹿浜西小統合校。
※２　東綾瀬中学校、東渕江小学校、宮城小学校、千寿常東小学校、渕江中学校を想定。
※３　中川小学校、花畑小学校、第十四中学校、大谷田小学校を想定。

担当所管	
足立区	総合防災対策室　災害対策課 施設営繕部　中部・東部・西部地区建設課　／　都市建設部　都市計画課

（２）高層建築物、地下街の安全性の向上

区内には、高層建築物、地下鉄、商業ビル等、不特定多数の利用者が集まる地下空間が広がっており、浸水が生じた場合、大きな被害が生じる恐れがあります。

都では、集中豪雨対策として、河川施設の整備や排水ポンプの設置、浸水に強い建物や安全に避難できる建物の整備の促進等を進めるとともに、水害に関する情報収集・提供や管理者等による避難確保計画の策定、避難訓練等を推進することとしています。

区では、高層建築物及び地下街の建築物について、建築基準法に基づき、建築確認、中間検査、完了検査及び定期報告制度による維持保全の状況について報告を求め、安全性の確保を図っていきます。

【高層建築物及び地下街の安全対策】

機関名	対策内容
区 （都市建設部）	・ 建築基準法に基づく完了検査や特定建築物等定期報告制度等を通じた高層建築物及び地下街の安全性の確保 ・ 豪雨等による浸水への対策の検討 ・ エレベーター閉じ込め防止対策等、高層建築物の各課題に対する取り組み推進
警視庁	・ 高層建築物、地下街における避難誘導、救出救助活動等の適正化
東京消防庁	・ 関係事業所に対する対策の指導

【(参考)戸建て住宅等の半地下建物・地下室の安全対策】

【出典：東京都下水道局資料】

【(参考)戸建て住宅等の半地下建物・地下室の安全対策】

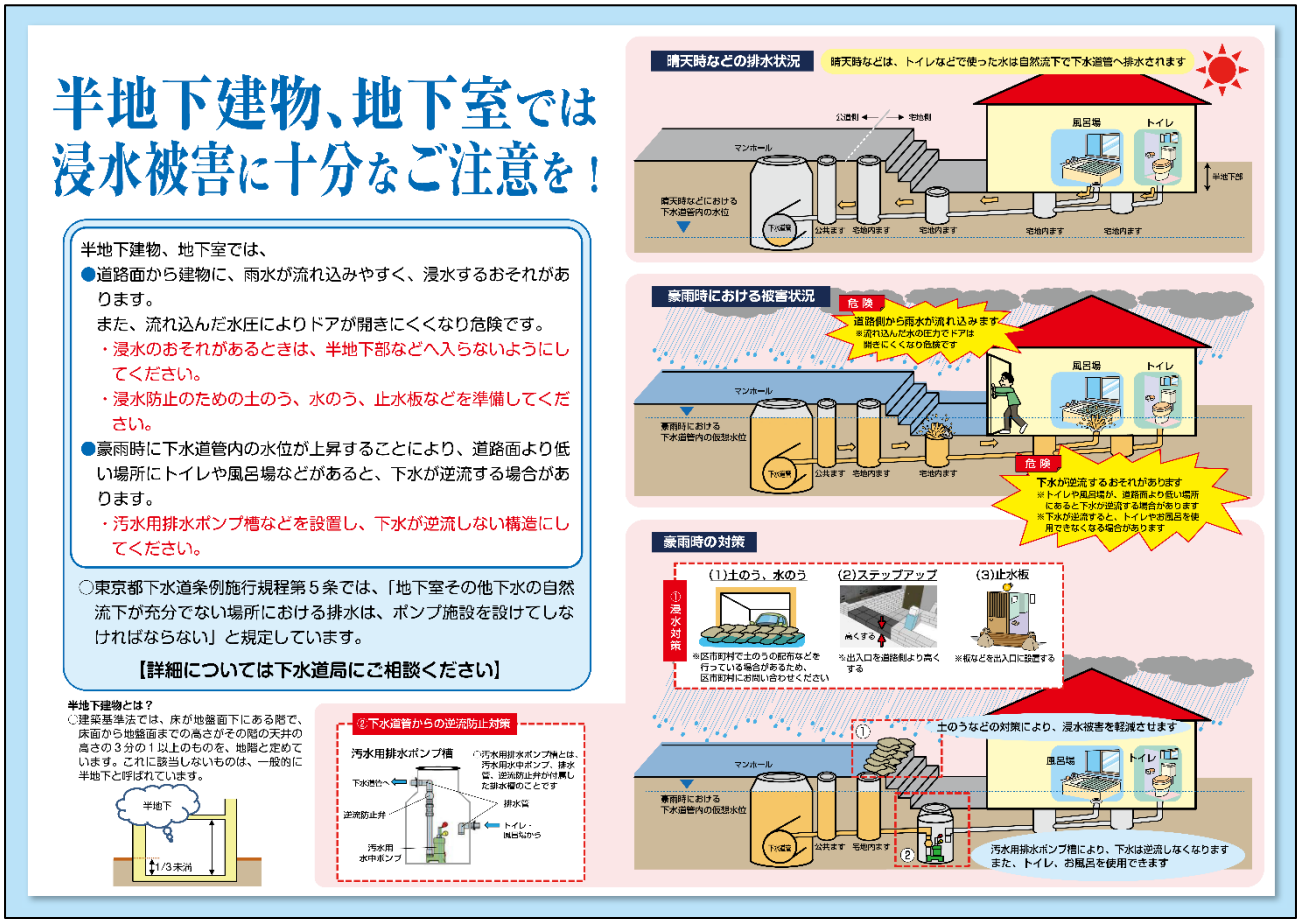

【出典：東京都下水道局資料】

【関連する個別計画・事務事業等】

区・地下施設の危険性

都・地下施設の危険性

【施策】　（２）高層建築物、地下街の安全性の向上			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和５年度	目標 令和１２年度
特定建築物定期報告率	８０％	８５％	９０％

担当所管	
東京都	下水道局　東部第二下水道事務所
足立区	都市建設部　企画調整課　／　建築室　建築審査課

（３）エレベーターの安全性の向上

浸水被害が生じた場合、停電によるエレベーター内の閉じ込め等が生じる可能性があるほか、エレベーターの復旧までの間、居住者は階段を利用して上下移動せざるを得ず、高層階の居住者ほど、地上階との往復が困難になり孤立する恐れがあります。

このため、区、都、住民、関係団体等が連携し、エレベーター閉じ込め防止策を推進するとともに、自家発電機の整備や燃料確保、飲料水や食料、簡易トイレ等の備蓄、発災時の情報伝達、高層建築物内や地域の住民との共助の仕組みづくり等、高層建築物の各課題に対する取り組みを進めていきます。

【エレベーターの安全対策】

機関名	対策内容
区（施設営繕部、都市建設部）	・ 区施設におけるエレベーターの停電時自動着床装置の設置
医療機関	・ 医療機関におけるエレベーターの閉じ込め防止対策の実施
都	・ 都立施設におけるエレベーターの閉じ込め防止機能の向上 ・ 都営住宅に停電時自動着床装置の設置を推進 ・ 「挟まれ防止対策」と「閉じ込め防止対策」の必要性の普及啓発
一般社団法人日本エレベーター協会	・ 民間施設における閉じ込め防止対策の実施を誘導 ・ エレベーター閉じ込めに対する救出体制の構築

【関連する個別計画・事務事業等】

区・地域防災計画

都・地域防災計画（風水害編）

都・既存エレベーターの安全対策

【施策】　（３）エレベーターの安全性の向上			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
区施設におけるエレベーターの停電時自動着床装置※の設置割合	７２％	７５％※1	７８％※2

※　　停電時にエレベーターを最寄り階に着床させる装置。
※1　中間値：区有施設のエレベーター144 台中 108 台設置予定（昇降機改修計画による）。
※2　目標値：区有施設のエレベーター144 台中 112 台設置予定（昇降機改修計画による）。

担当所管	
東京都	市街地建築部　建築企画課
足立区	施設営繕部　中部・東部・西部地区建設課　／　建築室　住宅課

第３章　職員の復興体制の整備

【計画目標３】　被災時における職員の体制整備

第３章　職員の復興体制の整備

第１節　被災に備えた職員の取り組み

１　都市復興マニュアルによる役割の明確化

（１）マニュアルに沿った復興体制の整備

平成７年１月に発生した阪神・淡路大震災は、社会経済機能が高度に集積した都市を直撃した初めての直下型地震で、多くの人命が犠牲となり、都市機能は崩壊し、大きな被害をもたらしました。

また、平成２３年３月に発生した東日本大震災は、広範な地域に甚大な被害をもたらす等、極めて大規模で、これまでの被害想定をはるかに超えるものでした。

さらに、近年では、気候変動による豪雨災害が頻発しており、令和元年東日本台風など、水害に対する備えも喫緊の課題です。

こうした教訓を踏まえ、令和３年４月、大災害が発生し甚大な被害を被った際、迅速に復興まちづくりに取り組み、都市を再構築するための行動手順と計画立案の指針を示す「足立区都市復興マニュアル」の見直しを行いました。

本マニュアルでは、復興まちづくりを迅速かつ円滑に進めるために、東京都との連携と庁内担当部署の役割を明確化しました。また、平素から復興まちづくりの考え方について広く周知し、復興まちづくり訓練等の実施により、区と区民との共通認識を確立することが重要です。

【震災復興】

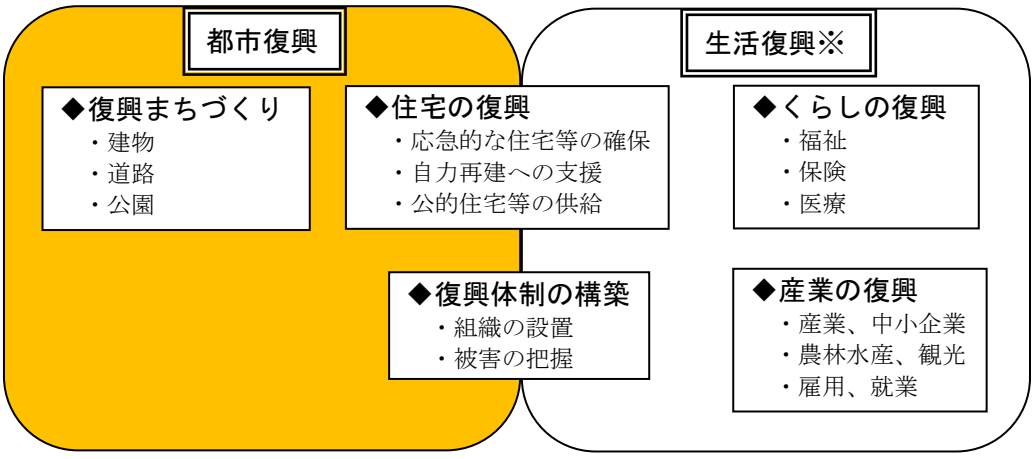

マニュアルが扱う「都市復興」の領域

※　生活復興は、地域防災計画や各施策に基づき取り組む。

【災害対策本部と震災復興本部の構成・関係】

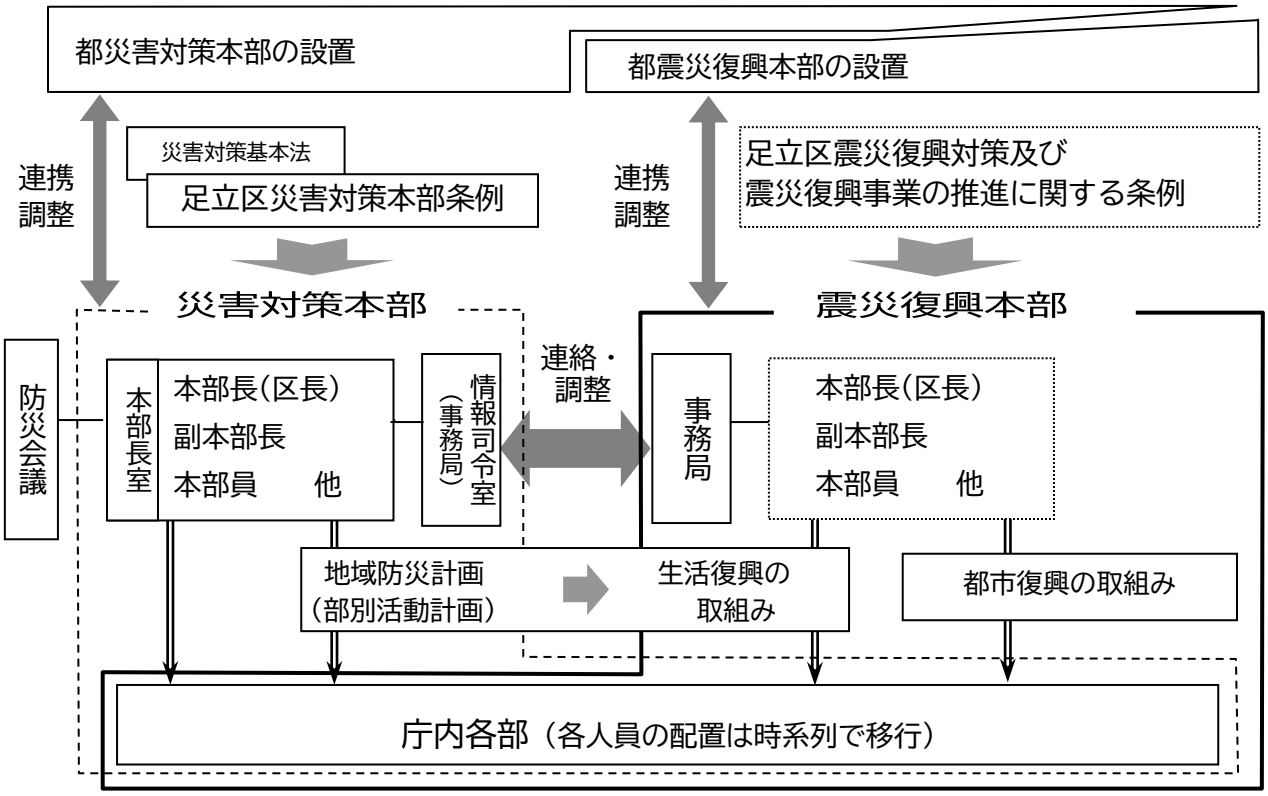

区災害対策本部

- 区内で相当の被害が発生、又は発生するおそれがあり、災害対策活動推進を図るため必要があると認めるときは、区災害対策本部を設置
- 本部長は、区の地域について災害が発生するおそれが解消したと認めたとき、又は災害応急対策が概ね完了したと認めたときは、区災害対策本部を廃止

区震災復興本部

- 災害対策本部(情報司令室)に集まる被害概況により、被災の激しい地区があり、計画的な市街地の復興が必要な場合、区震災復興本部を設置
- 本部長は、震災復興に関する事業が進捗し、復興本部設置の目的が達成されたと認めたときは、区震災復興本部を廃止

【関連する個別計画・事務事業等】

区・都市復興マニュアル　　都・復興に向けた東京都の備え

担当所管	
東京都	総務局　／　都市整備局
足立区	都市建設部　都市計画課

（２）マニュアルに沿った都市の復興

都や区は、大規模災害が発生した際、被害状況の把握や復興体制を構築するための「家屋被害の状況調査」を実施します。その後、都市復興の基本的な考え方をまとめた「復興まちづくり方針」の作成、無秩序な建築の制限を行う建築制限、具体的な取り組みをまとめた「地区復興まちづくり方針・計画」の策定等を行います。

なお、都市の復興にあたっては、都の震災復興グランドデザイン（平成１３年５月）に掲げる「被災を繰り返さない、環境と共生した国際都市東京の形成」を踏まえた、広域的な観点からの復興都市づくりを進めていきます。

【都市復興のプロセス】

ア　避難生活期		
	①　家屋被害の状況調査	被災後直ちに被害がどの程度かを把握するため、都は災害種類別に被害区域と家屋の被害状況を調査・整理し、区はこれらの結果をもとに現地調査を行います。 この調査結果を踏まえて、第一次建築制限区域指定に向けた準備および復興をどのように進めるかの検討を開始します。 また、被災後１か月以内には、被害の詳細な状況を調べるため、区による住家被害認定調査を実施します。この調査結果に基づき、被災者に罹災証明書が発行されます。
	②　建築制限を行う地域	復興まちづくりの方向性が定まる前に被災市街地で無秩序な市街地形成が進むと、計画的な都市復興の妨げとなるだけではなく、被災者の合意形成にも支障をもたらすことになります。そのため行政は、壊滅的な被災を受けた市街地内で面的な市街地整備が必要と考えられる区域において、建築を制限します。 建築制限には「第一次建築制限」と「第二次建築制限」があり、第一次建築制限は、家屋被害調査によって概ね８割以上の家屋の焼失・倒壊が確認された地区を基本として指定します。 第二次建築制限は、市街地改造予定地区※1を基本として、無秩序なまちなみが形成されるおそれがあり、復興事業等の導入が必要な区域を指定します。
	③　復興まちづくり方針	区は、被災後速やかに都市復興の方向性を示すため、被災後２週間以内を目途に復興まちづくり方針を策定します。策定にあたっては、家屋被害状況調査および第一次建築制限の設定内容を踏まえ、第一次建築制限区域と同時に公表します。
イ　復興始動期		
	①　合意形成の核となる地域復興協議会	都市復興にあたっては、本格復興までの時限的な生活の場としての時限的市街地づくりに取り組み、そこでの生活を通じて復興まちづくりのあり方について、区と被災者で共通認識を深めていくことが必要です。その被災者の合意形成を育む核となるのが地域復興協議会です。 区は地域復興協議会が活動を行う区域を「協働復興区」として認定し、協働復興区内での時限的市街地づくりや地域復興協議会の運営に対する支援などを行います。

イ　復興始動期		
	②　復興対象地区の指定	区は、家屋被害状況調査の結果を踏まえ、２週間以内を目途に計画的な市街地復興をどこの地域で進めるかの方針を定める復興対象地区の指定を行い、公表します。
	③　協働復興区の認定	地域復興協議会が住民主体の復興まちづくりを進めていく地域を、復興対象地区とは別に「協働復興区」として認定します。 協働復興区のうち、被災前から地域住民と区が復興まちづくりの検討を進めており、概ね合意形成がなされていたところでは、協働復興区の認定後、さほど時間を必要としないで都市計画決定がなされるケースが想定できます。
	④　復興まちづくり計画等の策定	復興まちづくりを円滑に始動し、行政・住民が共通の目標をもって進めていくためには、都市づくりの骨格部分の考え方を早期に示す必要があります。そのため、復興まちづくり方針の考え方をより具体化したものとして、復興まちづくり計画（原案）を被災後２か月以内に、更には、この原案を踏まえて具体的な復興施策を体系的に取りまとめた復興まちづくり計画を被災後６か月以内に策定します。 同時に、原案で示された都市づくりの骨格部分を踏まえ、個別地区の復興施策の具現化を図るため、地区復興まちづくり計画を被災後６か月以内に策定します。
ウ　本格復興期		
	①　復興事業の推進	復興都市計画や復興まちづくり計画等に基づき、区は復興事業を進めていきます。 なお、土地区画整理事業などの復興都市計画ではなく、地区計画や各種の任意事業によって復興まちづくりを進めることが適切と判断される地区（市街地修復予定地区※2）については、地域復興協議会が区と連携して復興まちづくり計画の検討などを進めていきます。 市街地修復予定地区で地域復興協議会の結成に至らなかった地区では、個別の建替えを区が必要に応じて支援していきます。 いずれの地区においても合意形成が成立したところから順次各種の都市復興事業を進めていきます。

※1　市街地改造予定地区：震災により、建築物等の集中的倒壊又は面的焼失、公共施設の損壊等の壊滅的な被害を被り、都市復興のための公共施設の整備及び建築物等の更新（以下「公共施設の整備等」という。）について、抜本的な改造を予定する地区。

※2　市街地修復予定地区：震災により、相当数の建築物等の倒壊又は焼失、公共施設の損壊等の甚大な被害を被り、都市復興のための公共施設の整備等について、部分改造や自立再建への支援など修復的な改善を予定する地区。

担当所管	
東京都	都市整備局
足立区	都市建設部　都市計画課

（３）マニュアルに沿った住宅の復興

住宅復興にあたっては、区民自らによる復興を基本として、復興まちづくりと連携しながら次の支援策を進めていきます。

【住宅復興のプロセス】

ア　住宅被害の調査等による使用可能住宅への対応	区を主体とした調査等により、住宅の被害状況、応急危険度判定等を実施の上、使用可能な住宅については、応急修理により、可能な限り使用できるよう支援体制を整えます。
イ　応急的な住宅の供給・確保	自力で速やかに住宅を確保することができない被災者が避難所等から一日も早く出られるよう、応急仮設住宅等の供給量を早急に算定し、その整備のための施策を推進する必要があります。 その際、被災者が状況に応じて選択できるよう、できるだけ多様な応急住宅対策を講じます。具体的には、利用可能な公的住宅等を確保します。また、使用可能な住宅の応急修理や応急仮設住宅の供給を行います。供給にあたっては、できる限り従前居住地での時限的な生活の場の確保に努め、コミュニティ維持を支援するなど、復興まちづくりとの連携を図ります。
ウ　本格復興と自力での再建に対する支援	本格復興に際しては、過去の震災での経験を踏まえ、自力での再建に関する情報提供や被災者の相談に対応できる体制を整備するとともに、個人による自力再建を側面から支援する施策の充実を図ります。 併せて、地域復興協議会との連携・協力のもとにまちづくりの各種専門家による支援を促進するなど、住宅再建とまちづくりの連携を図ります。
エ　民間住宅の供給支援	被災者が、自力再建に向けて良質な民間賃貸住宅、分譲マンションや戸建て住宅などを確保できるようにするため、多様な支援メニューにより民間住宅の供給を促進します。
オ　公的住宅の供給	上記の施策によってもなお自力での再建が困難な被災者に対しては、公営住宅等の公的住宅を供給していくことが求められます。このため、被災者のニーズ、将来の人口動向、用地取得の可能性等の諸事情を総合的に勘案した上で、長期的な視点に立って施策を推進します。

担当所管	
東京都	住宅政策本部
足立区	都市建設部　都市計画課　／　建築室　建築調整課　／　建築室　住宅課

２　職員による訓練等の実施

（１）復興まちづくり訓練の実施

いざ被災した時に、迅速なまちの復旧・復興を実現させるためには、平素からの準備が重要です。

職員向けの都市復興マニュアルの検証を兼ねた研修のほか、危険度の高い地域の住民の方々と一緒に、まちの災害リスクや復興に役立つ資源を事前に確認し、地区ごとの復興計画を前もって考える「復興まちづくり訓練」を実施していきます。

【出典：足立区復興まちづくり訓練啓発用リーフレット（令和３年６月発行）】

【施策】　（１）復興まちづくり訓練の実施			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
職員復興まちづくり訓練の実施回数 （令和３年度からの累計）	１回	５回	１０回
区民との復興まちづくり訓練の実施回数 （令和３年度からの累計）	―	４回	９回

担当所管	
東京都	市街地整備部　企画課
足立区	都市建設部　都市計画課

（２）被災地応援派遣体制の整備

区は、相互応援協定を締結している地方自治体の区域内に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、応援協定締結自治体が通常業務に一刻も早く戻れるよう、日頃から応援派遣体制の整備に努めます。

被災地への応援派遣は、区職員及び関係防災機関のほか、一般ボランティアによる救援組織を編成します。なお、応援派遣の優先順位は、第一に生命の安全確保、第二に最低限の生活確保、第三に復旧・復興になります。

区は、応援協定自治体と定期的に協議を行うなどして、災害時の応援に支障のないよう努力するとともに、協定締結自治体の拡大に努めます。

【災害時相互応援協定の締結状況】

協定内容	協定締結先
１　特別区災害時相互協力及び相互支援に関する協定	東京２３区
２　海溝型地震対策	新潟県魚沼市、栃木県鹿沼市、栃木県那須塩原市、栃木県日光市、千葉県鋸南町、千葉県富津市、長野県山ノ内町、山梨県山中湖村、福島県相馬市、宮城県美里町、岐阜県多治見市
３　直下型地震対策	埼玉県八潮市、川口市、草加市、蕨市、戸田市

【主な被災地応援派遣の実績】

災害名称		応援派遣先
１	東日本大震災	福島県相馬市
２	令和元年台風第１５号	千葉県鋸南町
３		千葉県富津市

あだち広報　第1643号　(8)

東日本大震災　足立区職員　被災地派遣リポート
～復興へ一歩ずつ～

未曽有の被害をもたらした東日本大震災。区では被災地を支援するために、4月から7人の職員を派遣している。彼らから被災地の現状と現地での任務について聞いた。

問い合わせ先―▽職員派遣について…人事係 ☎（3880）5831
▽この記事…広報係 ☎（3880）5815

相馬の人たちの人生設計が可能になるために

相馬市　地図5

相馬原釜漁港に立つ宮口

宮口利則（被災した漁港の施設の復旧事務など）

◆被災地を目の当たりにして

「流されて土台だけになった住宅の一軒一軒に、それぞれの生活があったことを思うと言葉に表せない思いでした。相馬の海沿いの被災状況を目の当たりにしたとき、宮口はこう感じたという。相馬市にある原釜漁港は大きな被害に遭った。漁業従事者たちが住居兼作業場を構えていた港近くの地域は、震災後、居住禁止になった。市は、新しい住居として高台に公営住宅を、新しい作業場として港に漁具倉庫付きの作業所の整備に着手している。

◆ハード面からだけではなく

操業を中止していた漁港は、今年の6月に試験操業に漕ぎ着けた。漁具倉庫をはじめ漁港の整備などを担当する宮口は「漁業組合長と手を取り合って喜んだ感激は忘れられません」と、そのときの思いを語る。それは相馬市の新たな船出を象徴するものでもあった。「漁港や住宅だけがきれば良いわけではありません。ほかにも風評被害の克服なども課題は山積みです。それらをクリアして、初めて本当の復興を考えることができるのです」

「それぞれの世代で被災者の人生設計が可能になること」。これは相馬市長が定義し、宮口が共感する復興の姿である。それに向かい、宮口は相馬の人たちと前に進んでいる。

いままでの経験をこの地で存分に活かす

相馬市　地図6

掘削した杭の隣に補強用の鋼管杭を圧力をかけて入れていく

倉持政宣（小学校の復旧工事、防災備蓄倉庫の実施設計）

◆校舎直下の限られた空間が仕事場

美しい田園風景の中にある大野小学校。同校の校舎はそれを支える地中の杭が、複数損傷し、傾いてしまっている。倉持はこの復旧工事を担当している。復旧工事は補強用の鋼管杭を基礎の下に圧力で押し込み、地中からジャッキで水平に持ち上げる工法で、校舎を使用しながら、狭い空間という厳しい条件下で行われる。「工事中も余震は容赦なくやってきます。緊急地震速報を知らせる携帯電話を手放すことができません。工事が終わるまで、現場では一瞬も気が抜けません」。工事監督員の倉持の顔に笑顔を見ることはないだろう。

◆相馬の教訓を全国に

倉持はまた、建築にたずさわってきた経験を活かし防災備蓄倉庫の設計も手掛ける。単なる「箱物」の備蓄倉庫ではなく、災害時には消防団員の宿舎を兼ねた防災基地になるなど、東日本大震災の教訓を活かして建設される画期的な建物だ。昔設は災害対策の研修施設としても使われる。「今後日本中の防災の手本になるものを作り上げたい。相馬で亡くなった人たちの霊に報いるためにも、3.11の相馬の教訓を日本の教訓にしたい」。様々な人たちの思いを背負い、倉持は任務に当たっている。

①津波に屋根がさらわれた相馬原釜地方卸売市場　②いまだ津波によって分断されたままの道路　③漁業組合とも頻繁に意見交換を重ねている　④「仕事で来ているのだから役に立って当然」と語るが、地元の人の感謝の声に思わず笑顔に　⑤津波で打ち上げられ残された漁船　⑥漁具倉庫の完成予想図　⑦津波が引いた直後の原釜・尾浜地区（23年3月11日）　⑧相馬市内にある仮設住宅には約1,500世帯が暮らしている　⑨倉持の宿舎。東北の冷え込みに備えキャンプ用のマットを布団の下に敷くことにしたという　⑩防災備蓄倉庫の設計について綿密な打ち合わせが行われる　⑪防災備蓄倉庫の完成予想図　⑫地下の現場へはしごを使って降りる　⑬大野小学校の外観。倉持の現場はこの地中にある

写真提供：相馬市

野田村　地図1
生活再建の基盤を作る

▲住宅の建設予定地で

田澤道博（高台の住宅の建設など）

津波による被害を受けた野田村の台屋部は居住禁止区域となる。田澤は、その地域に住んでいた人たちの高台への転居の業務を担当している。「津波を見た被災者から海には二度と近づきたくないという人がいる一方で、先祖代々の土地なので離れたくないという人もいます」。移転先の用地交渉や着工に向けた法手続き、山林の伐採のほか、住民間の合意形成を図っている。「生活再建の基盤をできるだけ早く作りたい」と意欲を語る。

仙台市　地図3
一人ひとりの事情に合わせ細やかな対応を心がける

▲仮設住宅前で

加藤鉄也（仮設住宅の入退去事務や相談など）

仮設住宅に入居した人々の相談に対応している加藤。「仙台では、民間の賃貸住宅を県が借り上げた『みなし仮設』が多いことが特徴です。相談内容は、入居後の世帯状況の変化により多岐にわたっています」。加藤は、一人ひとりの環境に合わせた細やかな対応を心がけている。

岩沼市　地図4
大切な物を失った人たちへの支援

神澤礼志（生活相談など）

収入や仕事がないなどの理由により生活に困窮している人たちの相談員を務める神澤。相談者の中には、地震・津波によって家や財産、頼れる家族を失った人もいるという。「各種制度の案内や就労の支援などを通して、その人たちが少しでも早く自立して安定した生活を送ることができるように支援したい」との思いを胸にする。

▲親身に相談にのる

気仙沼市　地図2
少しずつ復興を形にしていく

▲復興する姿を記録

島田修（災害公営住宅の建設など）

島田は、家を失った被災者のための公営住宅の建設や、津波による危険性の高い地域に住む人たちの集団移転を進めている。「被災された人や転居する人の希望が第一ですので、希望する移転先などの聞き取りや調査を十分に行わなければなりません。8月に、ようやく計画が具体化し住宅の建設を依頼することができました」。被災者の意向を反映したまちづくり計画は、確実に前に進んでいる。

▲気仙沼の被害の大きさを物語る、市内に流された船

【出典：東日本大震災被災地派遣リポート（あだち広報　令和成 24 年 8 月 25 日号）】

【関連する個別計画・事務事業等】

都・被災地への都の支援

担当所管	
東京都	復興支援対策部　被災地支援課
足立区	総合防災対策室　災害対策課

【参考資料】

施策指標一覧

第１章　震災対策

１　延焼遮断帯の形成

【施策】　（１）都市計画道路の整備			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
都市計画道路整備延長の割合 （区内総延長 161Km）	８２．７%	８４．３%※	８６．２%※

※　中間値：補助 109 号線（1,210m）、補助 138 号線江北地区（1,330m）、足区街 13 号線（50m）の事業化を見込む。
※　目標値：優先整備路線全ての事業化を見込む。補助 140 号線（450m）、補助 138 号線中川地区（600m）、補助 253 号線（250m）、補助 254 号線（800m）、補助 255 号線（700m）、足区街 8 号線（220m）

【施策】　（２）都市防災不燃化促進事業の推進			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
都市防災不燃化促進事業終了地区数	１７地区	２０地区※	２３地区※

※　現在の事業地区の終了見込み及び今後の事業予定地区をふまえ設定。

【施策】　（３）最低限度高度地区・防火地域等による規制誘導			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
都市計画道路沿道の用途地域等変更面積 （令和３年度からの累計）	―	約３２．０ｈａ※	約４２．０ｈａ※

※　中間値：補助 136 号線沿道足立地区（4.4ha）、補助 261 号線沿道伊興地区（8.9ha）、補助 256 号線沿道中央本町地区（5.7ha）、補助 109 号線沿道神明南・北加平町地区（13.0ha）を見込む。
※　目標値：補助 138 号線沿道江北地区（10.0ha）を見込む。

２　地域特性に応じた市街地整備

【施策】　（１）密集市街地整備事業の推進			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
３地区平均不燃領域率（西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の３地区）	５６．７%	６４．２%※1	７０%※1
密集事業で整備した公園の総数（西新井駅西口周辺・千住仲町・千住西の３地区内）（累計）	１０か所	１４か所※2	１８か所※2

※1　事務事業評価の考えを踏襲し、前年度実績から 1.5 ポイント上昇として設定。
※2　公園用地の取得状況をふまえ、整備予定の年度から設定。

【施策】　（２）不燃化特区における取り組みの推進			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
不燃化特区指定地区の不燃領域率	６２．１７％	６８％※1	７０％以上※1
不燃化特区の老朽建築物の解体費助成件数 （平成２６年からの累計）	９７９件	２８００件※2	―

※１　東京都防災都市づくり推進計画に基づき目標設定。
※２　目標の不燃領域率達成に向けて想定される件数を設定。

【施策】　（３）新たな防火規制区域の指定			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
新たな防火規制区域内の不燃領域率	６２．１７％	６８％※	７０％以上※

※　不燃化特区指定地区の不燃領域率を参考に設定。

【施策】　（４）地域特性に応じた地区計画等の策定			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
市街化区域（4,810ha）に対する地区計画等の策定面積割合	３２．４％	３４．４％※	３６．４％※

※　これまでの実績から地区計画等の策定面積割合の上昇を 0.4%／年と見込む。

【施策】　（５）都市基盤整備の整備状況に応じた市街地整備			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
市街化区域（4,810ha）に対する地区計画等の策定面積割合（再掲）	３２．４％	３４．４％※	３６．４％※

※　これまでの実績から地区計画等の策定面積割合の上昇を 0.4%／年と見込む。

３　防災拠点・輸送路等整備

【施策】　（１）災害備蓄倉庫及び輸送拠点の整備			
施策指標	実績　令和３年度	中間　令和７年度	目標　令和１２年度
災害備蓄倉庫の適正管理 （棚卸事業）	第一次避難所 116 か所 拠点倉庫７か所	第一次避難所　全箇所 第二次避難所　全箇所 拠点倉庫　全箇所※	区内倉庫（帰宅困難者用倉庫等含む） 全箇所※

※　現在は拠点倉庫及び第一次避難所のみ管理を行っているが、将来的には区内全箇所の災害備蓄倉庫の適正管理のため、令和７年度までに第二次避難所全箇所、令和１２年度までに帰宅困難者用倉庫等を含む全ての倉庫の棚卸を目指す。なお、避難所の増加等に伴い災害備蓄倉庫も増加するため、年度時点の災害備蓄倉庫全箇所の管理を実施する。

【施策】　（２）緊急輸送道路の機能確保		
施策指標	実績 令和２年度	目標 令和７年度
特定緊急輸送道路の総合到達率	９８．１％	９９％※

※　東京都耐震改修促進計画による。

【参考資料】

【施策】　（３）防災船着場と緊急輸送道路を結ぶネットワークの形成			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
区内の防災船着場整備済数	３か所	４か所※	４か所※

※　千住大橋船着場を新たに整備予定（区整備）。国整備予定の荒川２か所（千住・扇）は、「荒川水系河川整備計画　平成２８年（令和２年９月変更）」において、概ね３０年の間に整備が計画されている。

４　防災施設の整備

【施策】　（１）主要生活道路の整備			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
密集事業で整備した防災生活道路拡幅面積【西新井駅西口周辺（R7 事業終了予定）・千住仲町（R4 事業終了予定）・千住西の３地区】（累計）	２４０７㎡	２９４０㎡※	３０６５㎡※

※　今後の整備予定及び過去の実績より拡幅面積を想定し算出。

【施策】　（２）細街路の整備			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
細街路整備率 （累計整備距離／細街路指定距離※）	34.85%	38.77%※	42.70%※

※　細街路指定距離：222.88Km（片側換算）　　目標整備距離：1.75Km／年
※　中間値：(77.67Km+1.75Km×5 年）／222.88Km×100＝38.77%
※　目標値：(86.42Km+1.75Km×5 年）／222.88Km×100＝42.70%

【施策】　（３）防災・減災の拠点となる公園の整備			
施策指標	実績 令和２年４月	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
公園率※（区内の都立公園、区立公園、児童遊園、プチテラスの合計面積が、区の面積に占める割合）	６．１%	６．２%※	６．３%※

※　防災・減災の拠点となる公園整備を推進するため、区内における公園面積の割合を施策指標として設定。
　　中間値・目標値は、第三次足立区緑の基本計画をもとに設定。

【施策】　（４）消防水利の整備			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
災害時協力井戸の水質検査実施率	８７%	９０%	９３%

【施策】　（５）無電柱化の推進			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
無電柱化整備完了延長	１０．８Km	１３．３Km※1	１５．６Km※2

※1　補助 258 号線、区画街路 14 号線、補助 138 号線、五反野駅前通り、区画街路 14 号接続区道、補助 251 号線、千住一丁目地区沿道を想定。
※2　補助 256 号線、五反野駅前通り、六町区画整理地内、江北駅～女子医アクセス道路、補助 251 号線沿道を想定。

5　避難所等の整備

【施策】　（１）避難場所の確保			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
都と連携した避難場所の新規指定・拡充	３１か所	新規指定・ 拡大を促進※	新規指定・ 拡大を促進※

【施策】　（２）避難所の整備			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
地区防災計画策定支援団体数 （町会自治会数４３２団体）（累計）※	４６団体	未定※	未定※
防災区民組織に対して資機材の点検や訓練などの個別支援を行った回数（累計） （　）は支援を行った組織数	１４７回 （140 団体）	７００回 （402 団体）	１２００回 （402 団体）

※　地区防災計画策定支援事業は、令和６年度までに１００団体の策定を目標に進めている。令和７年度以降の事業継続は未定。

【施策】　（３）駅前滞留者の対策			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
駅前滞留者・帰宅困難者等対策訓練回数	２回	２回	２回

6　新しい建築物の安全性向上

【施策】　（１）建築確認申請における指導強化			
施策指標	実績 令和元年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
完了検査率	９７．６％	９９％	１００％

【施策】　（２）生垣緑化等への誘導			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
緑化助成件数（令和３年からの累計）	１６件	１００件 ※年間 20 件	２００件 ※年間 20 件

※　中間値・目標値は、第三次足立区緑の基本計画をもとに設定。

7　既存建物の安全性の向上

【施策】　（１）無接道家屋の建替えの促進			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
特定地域内における無接道家屋の建替え許可件数 （制度開始の平成２７年度からの累計）	３０件	５５件※	８０件※

※　過去の実績から年間５件程度を想定。

【施策】　（２）耐震改修等の促進		
施策指標	実績 令和２年度	目標 令和７年度
住宅の耐震化率	９１．４％	９５％※
特定緊急輸送道路の総合到達率（再掲）	９８．１％	９９％※
耐震改修工事助成申請件数	２７９件	３１０件※
ブロック塀等除却アドバイザー派遣件数	８２件	令和 3～7 年 累計５５０件※

※　足立区耐震改修促進計画による。

【施策】　（３）空き家対策			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
空き家相談会実施回数	３４回	３４回	３４回
相談会での相談受付件数	６８件	６８件	６８件

【施策】　（４）老朽建築物の対策			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
把握している危険な老朽家屋の物件数※	１２０件	８５件	５０件

※　令和５年度に老朽家屋の再調査を行い、５０件が追加されると想定。

第２章　水害対策

２ 避難所等の整備

【施策】　（１）分散避難の周知徹底			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
コミュニティタイムラインに基づいた避難訓練を実施した地区数※	１地区	１０地区	１２地区
コミュニティタイムライン策定地区数※	１地区	１０地区	１２地区

※　河川氾濫時に浸水リスクが高く、対策が急がれる荒川沿川の地区町自連を基本の単位とした１２地区についてコミュニティタイムライン策定を進める。

【施策】　（２）避難所運営の体制強化			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
「水害時避難所運営手順書」を作成済みの避難所数※	１１３か所	１６５か所	１８０か所
「水害時避難所運営手順書」に基づいた開設訓練を実施した避難所数※	３４か所	１６５か所	１８０か所

※　大規模水害時に区が開設する避難所（緊急避難建物・一時避難施設）のうち、区職員を派遣する避難所を対象としている（令和２年度当初１６４施設が対象）。

【施策】　（３）垂直避難施設の確保			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
垂直避難先として確保した区営住宅空き住戸数	１９戸	２４戸	２９戸
垂直避難先として確保した都営住宅空き住戸数	１６戸	３５戸	５０戸

３　建築物の水害対策

【施策】　（１）学校施設の水害対策			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
浸水深を考慮した区内小・中学校の新築数（設計中を含む）（令和３年度からの累計）	１校※1	６校※2	１０校※3

※１　北鹿浜小・鹿浜西小統合校。
※２　東綾瀬中学校、東渕江小学校、宮城小学校、千寿常東小学校、渕江中学校を想定。
※３　中川小学校、花畑小学校、第十四中学校、大谷田小学校を想定。

【施策】　（２）高層建築物、地下街の安全性の向上			
施策指標	実績 令和２年度	中間 令和５年度	目標 令和１２年度
特定建築物定期報告率	８０％	８５％	９０％

【施策】　（３）エレベーターの安全性の向上			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
区施設におけるエレベーターの停電時自動着床装置※の設置割合	７２％	７５％※1	７８％※2

※　　停電時にエレベーターを最寄り階に着床させる装置。
※１　中間値：区有施設のエレベーター144 台中 108 台設置予定（昇降機改修計画による）。
※２　目標値：区有施設のエレベーター144 台中 112 台設置予定（昇降機改修計画による）。

第３章　職員の復興体制の整備

２　職員による訓練等の実施

【施策】　（１）復興まちづくり訓練の実施			
施策指標	実績 令和３年度	中間 令和７年度	目標 令和１２年度
職員復興まちづくり訓練の実施回数（令和３年度からの累計）	１回	５回	１０回
区民との復興まちづくり訓練の実施回数（令和３年度からの累計）	―	４回	９回

【参考資料】

【第８回　東京都地震に関する地域危険度測定調査（平成３０年２月公表）】

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難度			総合危険度		
		危険量（棟/ha）	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク	困難度	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク
青井１丁目	沖積低地５	6.52	554	3	0.88	1069	3	0.15	1605	2	1.08	500	3
青井２丁目	沖積低地４	8.60	310	4	6.69	160	4	0.18	1079	3	2.74	128	4
青井３丁目	沖積低地５	4.51	948	3	0.78	1169	3	0.11	2347	2	0.60	969	3
青井４丁目	沖積低地５	5.56	720	3	0.82	1130	3	0.13	1946	2	0.83	676	3
青井５丁目	沖積低地５	3.44	1304	2	0.15	2604	2	0.08	3078	1	0.29	1885	2
青井６丁目	沖積低地５	6.64	538	3	1.95	573	3	0.14	1700	2	1.21	424	3
足立１丁目	沖積低地４	10.59	179	4	5.35	214	4	0.09	2801	2	1.48	340	4
足立２丁目	沖積低地４	8.18	362	4	5.85	194	4	0.18	1091	3	2.50	152	4
足立３丁目	沖積低地４	8.11	366	4	2.51	474	3	0.16	1310	2	1.74	267	4
足立４丁目	沖積低地４	11.21	151	4	3.21	387	3	0.12	2223	2	1.70	274	4
綾瀬１丁目	沖積低地４	6.33	575	3	1.82	611	3	0.07	3267	1	0.59	982	3
綾瀬２丁目	沖積低地４	5.84	666	3	0.39	1737	2	0.09	2936	1	0.54	1091	3
綾瀬３丁目	沖積低地４	2.76	1633	2	0.07	3236	1	0.06	3541	1	0.17	2618	2
綾瀬４丁目	沖積低地４	4.34	997	3	0.68	1280	2	0.08	3027	1	0.41	1396	2
綾瀬５丁目	沖積低地４	6.72	526	3	0.41	1687	2	0.06	3456	1	0.46	1260	2
綾瀬６丁目	沖積低地５	4.50	949	3	0.18	2443	2	0.08	3040	1	0.38	1504	2
綾瀬７丁目	沖積低地５	3.96	1113	3	0.13	2752	2	0.09	2749	2	0.39	1475	2
入谷町	沖積低地４	0.00	5166	1	0.00	5134	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
梅島１丁目	沖積低地５	8.26	352	4	0.73	1237	2	0.07	3251	1	0.66	870	3
梅島２丁目	沖積低地５	7.61	424	3	0.76	1190	3	0.13	1958	2	1.09	495	3
梅島３丁目	沖積低地５	8.95	284	4	3.00	402	3	0.15	1589	2	1.76	262	4
梅田１丁目	沖積低地４	7.77	407	3	1.65	665	3	0.08	2981	1	0.80	706	3
梅田２丁目	沖積低地４	11.83	120	4	6.44	170	4	0.12	2214	2	2.16	199	4
梅田３丁目	沖積低地５	8.91	288	4	7.79	127	4	0.20	764	3	3.38	92	4
梅田４丁目	沖積低地５	9.24	263	4	4.41	270	4	0.16	1442	2	2.13	203	4
梅田５丁目	沖積低地５	9.42	248	4	8.36	111	4	0.15	1601	2	2.60	141	4
梅田６丁目	沖積低地５	8.20	359	4	4.66	259	4	0.12	2078	2	1.60	297	4
梅田７丁目	沖積低地４	7.24	459	3	2.24	521	3	0.10	2704	2	0.92	604	3
梅田８丁目	沖積低地５	4.19	1041	3	1.08	921	3	0.19	913	3	1.01	536	3
扇１丁目	沖積低地４	5.72	686	3	1.45	750	3	0.24	438	3	1.71	270	4
扇２丁目	沖積低地４	2.94	1530	2	0.28	2012	2	0.13	1840	2	0.43	1324	2
扇３丁目	沖積低地５	4.07	1071	3	0.17	2509	2	0.15	1469	2	0.65	876	3
大谷田１丁目	沖積低地５	5.37	758	3	0.60	1381	2	0.16	1411	2	0.94	586	3
大谷田２丁目	沖積低地５	3.11	1439	2	0.14	2693	2	0.12	2270	2	0.38	1523	2
大谷田３丁目	沖積低地５	5.44	749	3	0.31	1914	2	0.07	3302	1	0.41	1408	2
大谷田４丁目	沖積低地５	3.58	1241	2	0.13	2746	2	0.09	2799	2	0.34	1643	2
大谷田５丁目	沖積低地５	5.00	840	3	0.25	2127	2	0.08	3191	1	0.40	1445	2
興野１丁目	沖積低地４	11.99	114	4	8.63	105	4	0.17	1225	2	3.48	88	4
興野２丁目	沖積低地４	9.11	272	4	5.67	199	4	0.28	250	4	4.08	62	5
小台１丁目	沖積低地４	1.66	2696	2	0.04	3787	1	0.12	2118	2	0.21	2340	2
小台２丁目	沖積低地４	8.44	331	4	3.63	338	4	0.12	2222	2	1.42	357	4
加賀１丁目	沖積低地４	6.09	619	3	0.58	1421	2	0.04	3887	1	0.29	1874	2
加賀２丁目	沖積低地４	3.11	1437	2	0.13	2758	2	0.05	3649	1	0.18	2547	2
加平１丁目	沖積低地５	3.93	1122	3	0.11	2878	1	0.06	3622	1	0.23	2224	2
加平２丁目	沖積低地５	2.55	1764	2	0.13	2755	2	0.03	4190	1	0.08	3514	1
加平３丁目	沖積低地５	2.92	1542	2	0.09	3073	1	0.06	3561	1	0.18	2546	2
北加平町	沖積低地４	5.73	684	3	0.61	1368	2	0.19	886	3	1.23	419	3
栗原１丁目	沖積低地４	7.03	490	3	1.23	838	3	0.11	2482	2	0.89	626	3
栗原２丁目	沖積低地４	4.26	1015	3	0.66	1298	2	0.03	4104	1	0.16	2671	2
栗原３丁目	沖積低地４	6.22	595	3	0.69	1272	2	0.09	2860	1	0.62	927	3
栗原４丁目	沖積低地４	3.17	1424	2	0.09	3092	1	0.05	3721	1	0.17	2639	2
弘道１丁目	沖積低地４	6.73	523	3	0.72	1243	2	0.24	425	3	1.79	255	4
弘道２丁目	沖積低地４	4.21	1030	3	0.39	1724	2	0.15	1594	2	0.68	841	3
江北１丁目	沖積低地５	3.36	1338	2	0.19	2386	2	0.09	2839	2	0.32	1725	2
江北２丁目	沖積低地４	7.98	378	3	3.48	352	4	0.12	2171	2	1.38	363	4
江北３丁目	沖積低地５	6.86	503	3	2.20	530	3	0.11	2481	2	0.97	568	3
江北４丁目	沖積低地５	4.46	966	3	0.81	1135	3	0.09	2887	1	0.47	1231	2
江北５丁目	沖積低地５	1.00	3779	1	0.02	4075	1	0.15	1553	2	0.15	2780	2
江北６丁目	沖積低地４	1.68	2670	2	0.02	3993	1	0.03	4093	1	0.06	3776	1
江北７丁目	沖積低地５	3.57	1245	2	0.25	2114	2	0.05	3814	1	0.18	2527	2
古千谷１丁目	沖積低地４	0.06	5060	1	0.00	4908	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
古千谷２丁目	沖積低地４	0.35	4612	1	0.00	4893	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
佐野１丁目	沖積低地５	3.73	1189	3	0.59	1407	2	0.20	775	3	0.87	641	3
佐野２丁目	沖積低地５	6.00	637	3	0.55	1466	2	0.08	2975	1	0.56	1049	3
皿沼１丁目	沖積低地４	5.50	735	3	0.27	2055	2	0.04	3943	1	0.24	2153	2
皿沼２丁目	沖積低地４	2.91	1557	2	0.10	2952	1	0.01	4666	1	0.03	4217	1
皿沼３丁目	沖積低地４	3.85	1144	3	0.11	2851	1	0.02	4441	1	0.07	3552	1
鹿浜１丁目	沖積低地５	3.19	1414	2	0.07	3232	1	0.10	2738	2	0.31	1763	2
鹿浜２丁目	沖積低地５	3.28	1376	2	0.20	2349	2	0.04	4033	1	0.13	3005	1
鹿浜３丁目	沖積低地５	5.08	825	3	0.24	2176	2	0.03	4133	1	0.17	2615	2
鹿浜４丁目	沖積低地５	7.27	455	3	0.75	1209	2	0.03	4278	1	0.20	2389	2
鹿浜５丁目	沖積低地４	2.65	1707	2	0.12	2834	2	0.04	3948	1	0.11	3155	1
鹿浜６丁目	沖積低地４	5.21	796	3	0.59	1398	2	0.03	4261	1	0.15	2807	2
鹿浜７丁目	沖積低地４	4.17	1045	3	0.26	2097	2	0.02	4392	1	0.09	3388	1
鹿浜８丁目	沖積低地４	4.61	924	3	0.19	2407	2	0.02	4377	1	0.10	3277	1
島根１丁目	沖積低地５	7.23	464	3	1.48	734	3	0.12	2184	2	1.04	517	3
島根２丁目	沖積低地４	5.18	806	3	1.15	879	3	0.09	2955	1	0.54	1081	3

【第８回　東京都地震に関する地域危険度測定調査（平成３０年２月公表）】

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難度			総合危険度		
		危険量（棟/ha）	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク	困難度	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク
島根３丁目	沖積低地５	5.81	671	3	0.65	1320	2	0.07	3324	1	0.45	1276	2
島根４丁目	沖積低地４	3.98	1108	3	0.38	1757	2	0.10	2689	2	0.43	1346	2
新田１丁目	沖積低地５	4.23	1024	3	0.33	1878	2	0.04	3916	1	0.19	2443	2
新田２丁目	沖積低地４	6.04	628	3	0.57	1445	2	0.04	3876	1	0.29	1868	2
新田３丁目	沖積低地４	4.64	915	3	0.42	1667	2	0.07	3411	1	0.33	1688	2
神明１丁目	沖積低地４	3.84	1148	3	0.22	2272	2	0.10	2683	2	0.40	1426	2
神明２丁目	沖積低地４	5.65	701	3	1.77	626	3	0.09	2960	1	0.63	899	3
神明３丁目	沖積低地４	5.21	798	3	0.89	1056	3	0.18	1038	3	1.11	474	3
神明南１丁目	沖積低地４	6.63	539	3	2.44	485	3	0.16	1383	2	1.44	349	4
神明南２丁目	沖積低地４	7.39	442	3	2.69	444	3	0.15	1470	2	1.55	311	4
関原１丁目	沖積低地５	10.08	214	4	6.85	155	4	0.14	1654	2	2.44	157	4
関原２丁目	沖積低地５	15.31	35	5	18.13	28	5	0.19	901	3	6.43	20	5
関原３丁目	沖積低地５	13.82	61	5	14.17	45	5	0.22	606	3	6.09	24	5
千住１丁目	沖積低地４	8.55	315	4	1.15	882	3	0.10	2572	2	1.00	541	3
千住２丁目	沖積低地４	10.22	206	4	1.24	832	3	0.07	3309	1	0.81	696	3
千住３丁目	沖積低地４	12.23	105	4	2.48	482	3	0.17	1236	2	2.47	154	4
千住４丁目	沖積低地４	19.71	9	5	11.77	57	5	0.15	1568	2	4.67	46	5
千住５丁目	沖積低地４	10.24	205	4	4.72	252	4	0.13	1948	2	1.94	230	4
千住　曙町	沖積低地４	4.40	984	3	0.35	1815	2	0.09	2787	2	0.44	1295	2
千住　旭町	沖積低地４	10.33	200	4	4.12	297	4	0.10	2628	2	1.46	344	4
千住　大川町	沖積低地４	17.04	20	5	41.68	4	5	0.21	682	3	12.36	4	5
千住　河原町	沖積低地４	10.73	168	4	1.36	791	3	0.09	2901	1	1.06	510	3
千住　寿町	沖積低地４	19.56	10	5	26.34	19	5	0.12	2112	2	5.63	30	5
千住　関屋町	沖積低地４	1.60	2771	2	0.02	4187	1	0.04	3914	1	0.07	3626	1
千住　龍田町	沖積低地４	16.52	22	5	22.47	21	5	0.18	1103	3	6.91	17	5
千住　中居町	沖積低地４	11.50	138	4	6.95	152	4	0.10	2672	2	1.83	246	4
千住　仲町	沖積低地４	11.67	125	4	12.61	52	5	0.14	1669	2	3.47	89	4
千住　橋戸町	沖積低地４	2.95	1526	2	0.23	2213	2	0.10	2712	2	0.31	1779	2
千住　宮元町	沖積低地４	9.40	251	4	4.81	246	4	0.10	2647	2	1.43	353	4
千住　元町	沖積低地５	12.76	85	5	33.86	7	5	0.20	855	3	9.13	10	5
千住　柳町	沖積低地４	21.37	5	5	55.83	1	5	0.20	782	3	15.54	2	5
千住東１丁目	沖積低地４	9.95	221	4	8.19	115	4	0.11	2500	2	1.93	233	4
千住東２丁目	沖積低地４	10.38	195	4	2.81	423	3	0.12	2243	2	1.54	312	4
千住桜木１丁目	沖積低地５	2.58	1749	2	0.05	3463	1	0.04	4071	1	0.09	3366	1
千住桜木２丁目	沖積低地４	3.55	1256	2	0.20	2362	2	0.11	2317	2	0.43	1354	2
千住緑町１丁目	沖積低地４	1.43	3064	1	0.04	3781	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
千住緑町２丁目	沖積低地４	11.33	144	4	1.92	579	3	0.05	3775	1	0.65	875	3
千住緑町３丁目	沖積低地４	11.11	154	4	1.85	601	3	0.00	4772	1	0.00	4767	1
竹の塚１丁目	沖積低地４	3.36	1339	2	0.08	3148	1	0.05	3764	1	0.17	2609	2
竹の塚２丁目	沖積低地４	4.01	1095	3	0.19	2409	2	0.04	4036	1	0.15	2759	2
竹の塚３丁目	沖積低地４	3.31	1355	2	0.18	2454	2	0.04	3903	1	0.15	2806	2
竹の塚４丁目	沖積低地４	1.97	2295	2	0.03	3926	1	0.02	4420	1	0.04	4018	1
竹の塚５丁目	沖積低地４	4.22	1028	3	0.17	2499	2	0.03	4204	1	0.13	3032	1
竹の塚６丁目	沖積低地４	2.42	1864	2	0.05	3493	1	0.05	3745	1	0.13	3038	1
竹の塚７丁目	沖積低地４	3.47	1287	2	0.31	1923	2	0.10	2554	2	0.39	1448	2
辰沼１丁目	沖積低地４	3.36	1340	2	0.17	2508	2	0.06	3623	1	0.20	2421	2
辰沼２丁目	沖積低地４	6.82	509	3	0.74	1225	2	0.12	2242	2	0.88	630	3
中央本町１丁目	沖積低地４	2.49	1814	2	0.07	3301	1	0.12	2267	2	0.30	1836	2
中央本町２丁目	沖積低地４	5.32	772	3	0.31	1945	2	0.19	903	3	1.08	498	3
中央本町３丁目	沖積低地４	4.56	938	3	0.23	2245	2	0.18	1008	3	0.88	633	3
中央本町４丁目	沖積低地５	5.79	675	3	1.06	933	3	0.15	1455	2	1.06	511	3
中央本町５丁目	沖積低地５	6.64	537	3	1.49	732	3	0.13	2012	2	1.03	521	3
椿１丁目	沖積低地５	3.20	1409	2	0.05	3485	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
椿２丁目	沖積低地５	8.54	317	4	0.90	1053	3	0.02	4485	1	0.16	2714	2
東和１丁目	沖積低地５	5.90	653	3	0.93	1033	3	0.11	2339	2	0.77	731	3
東和２丁目	沖積低地４	7.82	403	3	0.93	1031	3	0.08	3058	1	0.70	799	3
東和３丁目	沖積低地５	5.88	658	3	0.78	1164	3	0.09	2820	2	0.61	944	3
東和４丁目	沖積低地５	7.70	417	3	1.37	787	3	0.06	3575	1	0.53	1104	3
東和５丁目	沖積低地５	6.82	510	3	0.55	1467	2	0.09	2882	1	0.65	873	3
舎人１丁目	沖積低地４	4.62	923	3	0.36	1808	2	0.05	3787	1	0.24	2114	2
舎人２丁目	沖積低地４	6.29	585	3	0.89	1064	3	0.06	3598	1	0.41	1403	2
舎人３丁目	沖積低地４	8.44	330	4	1.05	939	3	0.04	3947	1	0.39	1488	2
舎人４丁目	沖積低地４	5.37	760	3	0.81	1144	3	0.11	2496	2	0.66	863	3
舎人５丁目	沖積低地４	6.74	521	3	0.97	992	3	0.04	4017	1	0.29	1875	2
舎人６丁目	沖積低地４	1.53	2897	1	0.04	3800	1	0.06	3620	1	0.09	3416	1
舎人町	沖積低地４	0.00	5166	1	0.00	5134	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
中川１丁目	沖積低地５	7.15	474	3	0.89	1065	3	0.20	783	3	1.62	294	4
中川２丁目	沖積低地５	11.25	148	4	9.03	100	4	0.30	186	4	5.99	27	5
中川３丁目	沖積低地５	12.04	112	4	12.74	51	5	0.13	1850	2	3.33	94	4
中川４丁目	沖積低地４	5.46	746	3	0.37	1774	2	0.09	2763	2	0.55	1066	3
中川５丁目	沖積低地５	2.49	1808	2	0.09	3053	1	0.07	3214	1	0.19	2447	2
西綾瀬１丁目	沖積低地４	6.07	623	3	0.52	1532	2	0.18	1115	3	1.16	451	3
西綾瀬２丁目	沖積低地４	7.13	478	3	0.97	994	3	0.23	492	3	1.87	238	4
西綾瀬３丁目	沖積低地４	5.52	732	3	0.87	1081	3	0.20	785	3	1.28	394	3
西綾瀬４丁目	沖積低地４	3.43	1308	2	0.22	2292	2	0.15	1558	2	0.54	1080	3
西新井１丁目	沖積低地４	5.86	661	3	0.36	1806	2	0.07	3199	1	0.47	1229	2
西新井２丁目	沖積低地４	5.44	748	3	0.32	1902	2	0.04	4029	1	0.21	2313	2
西新井３丁目	沖積低地４	3.33	1347	2	0.14	2666	2	0.05	3738	1	0.18	2560	2
西新井４丁目	沖積低地４	5.69	694	3	0.10	2977	1	0.03	4080	1	0.20	2390	2

【第８回　東京都地震に関する地域危険度測定調査（平成３０年２月公表）】

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難度			総合危険度		
		危険量（棟/ha）	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク	困難度	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク
西新井５丁目	沖積低地４	6.09	618	3	0.25	2133	2	0.04	3962	1	0.25	2054	2
西新井６丁目	沖積低地４	6.31	581	3	1.39	774	3	0.13	2018	2	0.98	561	3
西新井７丁目	沖積低地４	2.65	1709	2	0.08	3190	1	0.02	4462	1	0.05	3884	1
西新井栄町１丁目	沖積低地５	5.59	716	3	4.56	264	4	0.23	528	3	2.29	178	4
西新井栄町２丁目	沖積低地５	7.50	433	3	0.96	1002	3	0.10	2671	2	0.84	667	3
西新井栄町３丁目	沖積低地５	12.02	113	4	7.98	118	4	0.15	1511	2	3.04	111	4
西新井本町１丁目	沖積低地５	11.62	130	4	9.63	87	4	0.26	335	4	5.43	34	5
西新井本町２丁目	沖積低地５	3.51	1272	2	0.20	2379	2	0.08	3086	1	0.29	1849	2
西新井本町３丁目	沖積低地５	9.32	256	4	5.49	206	4	0.22	577	3	3.26	97	4
西新井本町４丁目	沖積低地４	7.93	385	3	7.33	139	4	0.20	759	3	3.09	107	4
西新井本町５丁目	沖積低地５	9.04	278	4	1.66	664	3	0.11	2400	2	1.19	441	3
西伊興町	沖積低地４	0.00	5166	1	0.00	5134	1	0.10	2698	2	0.00	4767	1
西加平１丁目	沖積低地５	0.31	4660	1	0.03	3907	1	0.11	2355	2	0.04	4034	1
西加平２丁目	沖積低地４	3.98	1107	3	0.10	3004	1	0.14	1670	2	0.58	1001	3
西保木間１丁目	沖積低地４	6.16	610	3	0.98	980	3	0.14	1733	2	1.00	548	3
西保木間２丁目	沖積低地４	3.00	1492	2	0.10	2919	1	0.09	2905	1	0.27	1955	2
西保木間３丁目	沖積低地４	1.99	2276	2	0.04	3659	1	0.04	3966	1	0.08	3488	1
西保木間４丁目	沖積低地４	1.02	3750	1	0.04	3793	1	0.07	3227	1	0.08	3519	1
花畑１丁目	沖積低地４	3.45	1294	2	0.11	2892	1	0.07	3285	1	0.25	2052	2
花畑２丁目	沖積低地４	1.17	3485	1	0.07	3255	1	0.07	3257	1	0.09	3392	1
花畑３丁目	沖積低地４	4.28	1010	3	0.23	2252	2	0.05	3827	1	0.21	2324	2
花畑４丁目	沖積低地４	4.27	1013	3	0.13	2733	2	0.06	3533	1	0.27	1981	2
花畑５丁目	沖積低地４	1.27	3333	1	0.03	3831	1	0.10	2680	2	0.13	2989	1
花畑６丁目	沖積低地４	1.30	3291	1	0.06	3414	1	0.19	947	3	0.26	2043	2
花畑７丁目	沖積低地４	3.50	1277	2	0.15	2596	2	0.21	650	3	0.78	720	3
花畑８丁目	沖積低地４	0.56	4359	1	0.01	4587	1	0.36	62	5	0.21	2358	2
東綾瀬１丁目	沖積低地５	3.61	1230	2	0.12	2801	2	0.06	3552	1	0.22	2254	2
東綾瀬２丁目	沖積低地５	2.87	1581	2	0.05	3536	1	0.11	2527	2	0.31	1786	2
東綾瀬３丁目	沖積低地５	2.98	1502	2	0.12	2798	2	0.07	3403	1	0.20	2365	2
東保木間１丁目	沖積低地４	3.05	1478	2	0.19	2401	2	0.07	3401	1	0.21	2305	2
東保木間２丁目	沖積低地４	3.40	1318	2	0.17	2483	2	0.10	2741	2	0.34	1649	2
東六月町	沖積低地４	4.85	872	3	0.41	1694	2	0.13	1869	2	0.70	800	3
一ツ家１丁目	沖積低地４	4.88	864	3	0.44	1638	2	0.04	4025	1	0.20	2412	2
一ツ家２丁目	沖積低地４	4.16	1048	3	0.20	2342	2	0.05	3824	1	0.20	2369	2
一ツ家３丁目	沖積低地４	3.44	1298	2	0.15	2648	2	0.04	3987	1	0.14	2893	1
一ツ家４丁目	沖積低地４	2.79	1618	2	0.13	2783	2	0.12	2135	2	0.36	1608	2
日ノ出町	沖積低地４	10.66	173	4	9.58	88	4	0.19	962	3	3.79	74	5
平野１丁目	沖積低地４	4.87	865	3	0.49	1557	2	0.11	2454	2	0.58	1002	3
平野２丁目	沖積低地４	6.31	581	3	1.39	774	3	0.13	2018	2	0.98	561	3
平野３丁目	沖積低地４	2.65	1709	2	0.08	3190	1	0.02	4462	1	0.05	3884	1
保木間１丁目	沖積低地５	5.59	716	3	4.56	264	4	0.23	528	3	2.29	178	4
保木間２丁目	沖積低地５	7.50	433	3	0.96	1002	3	0.10	2671	2	0.84	667	3
保木間３丁目	沖積低地５	12.02	113	4	7.98	118	4	0.15	1511	2	3.04	111	4
保木間４丁目	沖積低地５	11.62	130	4	9.63	87	4	0.26	335	4	5.43	34	5
西新井６丁目	沖積低地５	3.51	1272	2	0.20	2379	2	0.08	3086	1	0.29	1849	2
西新井７丁目	沖積低地５	9.32	256	4	5.49	206	4	0.22	577	3	3.26	97	4
西新井栄町１丁目	沖積低地４	7.93	385	3	7.33	139	4	0.20	759	3	3.09	107	4
西新井栄町２丁目	沖積低地５	9.04	278	4	1.66	664	3	0.11	2400	2	1.19	441	3
西新井栄町３丁目	沖積低地４	0.00	5166	1	0.00	5134	1	0.10	2698	2	0.00	4767	1
西新井本町１丁目	沖積低地５	0.31	4660	1	0.03	3907	1	0.11	2355	2	0.04	4034	1
西新井本町２丁目	沖積低地４	3.98	1107	3	0.10	3004	1	0.14	1670	2	0.58	1001	3
西新井本町３丁目	沖積低地４	6.16	610	3	0.98	980	3	0.14	1733	2	1.00	548	3
西新井本町４丁目	沖積低地４	3.00	1492	2	0.10	2919	1	0.09	2905	1	0.27	1955	2
西新井本町５丁目	沖積低地４	1.99	2276	2	0.04	3659	1	0.04	3966	1	0.08	3488	1
西伊興町	沖積低地４	1.02	3750	1	0.04	3793	1	0.07	3227	1	0.08	3519	1
西加平１丁目	沖積低地４	3.45	1294	2	0.11	2892	1	0.07	3285	1	0.25	2052	2
西加平２丁目	沖積低地４	1.17	3485	1	0.07	3255	1	0.07	3257	1	0.09	3392	1
西保木間１丁目	沖積低地４	4.28	1010	3	0.23	2252	2	0.05	3827	1	0.21	2324	2
西保木間２丁目	沖積低地４	4.27	1013	3	0.13	2733	2	0.06	3533	1	0.27	1981	2
西保木間３丁目	沖積低地４	1.27	3333	1	0.03	3831	1	0.10	2680	2	0.13	2989	1
西保木間４丁目	沖積低地４	1.30	3291	1	0.06	3414	1	0.19	947	3	0.26	2043	2
花畑１丁目	沖積低地４	3.50	1277	2	0.15	2596	2	0.21	650	3	0.78	720	3
花畑２丁目	沖積低地４	0.56	4359	1	0.01	4587	1	0.36	62	5	0.21	2358	2
花畑３丁目	沖積低地５	3.61	1230	2	0.12	2801	2	0.06	3552	1	0.22	2254	2
花畑４丁目	沖積低地５	2.87	1581	2	0.05	3536	1	0.11	2527	2	0.31	1786	2
花畑５丁目	沖積低地５	2.98	1502	2	0.12	2798	2	0.07	3403	1	0.20	2365	2
花畑６丁目	沖積低地４	3.05	1478	2	0.19	2401	2	0.07	3401	1	0.21	2305	2
花畑７丁目	沖積低地４	3.40	1318	2	0.17	2483	2	0.10	2741	2	0.34	1649	2
花畑８丁目	沖積低地４	4.85	872	3	0.41	1694	2	0.13	1869	2	0.70	800	3
東綾瀬１丁目	沖積低地４	4.88	864	3	0.44	1638	2	0.04	4025	1	0.20	2412	2
東綾瀬２丁目	沖積低地４	4.16	1048	3	0.20	2342	2	0.05	3824	1	0.20	2369	2
東綾瀬３丁目	沖積低地４	3.44	1298	2	0.15	2648	2	0.04	3987	1	0.14	2893	1
東保木間１丁目	沖積低地４	2.79	1618	2	0.13	2783	2	0.12	2135	2	0.36	1608	2
東保木間２丁目	沖積低地４	10.66	173	4	9.58	88	4	0.19	962	3	3.79	74	5
東六月町	沖積低地４	4.87	865	3	0.49	1557	2	0.11	2454	2	0.58	1002	3
一ツ家１丁目	沖積低地４	6.31	581	3	1.39	774	3	0.13	2018	2	0.98	561	3
一ツ家２丁目	沖積低地４	2.65	1709	2	0.08	3190	1	0.02	4462	1	0.05	3884	1
一ツ家３丁目	沖積低地５	5.59	716	3	4.56	264	4	0.23	528	3	2.29	178	4
一ツ家４丁目	沖積低地５	7.50	433	3	0.96	1002	3	0.10	2671	2	0.84	667	3

【第８回　東京都地震に関する地域危険度測定調査（平成３０年２月公表）】

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難度			総合危険度		
		危険量（棟/ha）	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク	困難度	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク
日ノ出町	沖積低地５	12.02	113	4	7.98	118	4	0.15	1511	2	3.04	111	4
平野１丁目	沖積低地５	11.62	130	4	9.63	87	4	0.26	335	4	5.43	34	5
平野２丁目	沖積低地４	4.46	964	3	0.20	2334	2	0.12	2114	2	0.57	1020	3
平野３丁目	沖積低地４	5.26	781	3	0.98	985	3	0.13	1864	2	0.83	673	3
保木間１丁目	沖積低地４	2.91	1552	2	0.12	2844	1	0.04	4001	1	0.12	3126	1
保木間２丁目	沖積低地４	3.76	1183	3	0.24	2175	2	0.05	3665	1	0.22	2293	2
保木間３丁目	沖積低地４	4.47	959	3	0.27	2064	2	0.06	3572	1	0.28	1927	2
保木間４丁目	沖積低地４	4.16	1049	3	0.12	2788	2	0.06	3490	1	0.27	1977	2
保木間５丁目	沖積低地４	4.40	982	3	0.40	1699	2	0.09	2961	1	0.41	1398	2
保塚町	沖積低地４	7.17	471	3	1.41	768	3	0.11	2349	2	0.97	570	3
堀之内１丁目	沖積低地４	2.77	1629	2	0.08	3212	1	0.08	3068	1	0.23	2216	2
堀之内２丁目	沖積低地５	3.60	1232	2	0.10	2958	1	0.02	4435	1	0.07	3609	1
南花畑１丁目	沖積低地４	5.90	651	3	0.62	1361	2	0.12	2068	2	0.81	687	3
南花畑２丁目	沖積低地４	5.17	810	3	0.38	1746	2	0.04	3888	1	0.24	2124	2
南花畑３丁目	沖積低地４	6.20	599	3	0.57	1441	2	0.09	2888	1	0.60	966	3
南花畑４丁目	沖積低地４	3.39	1326	2	0.12	2806	2	0.05	3782	1	0.17	2606	2
南花畑５丁目	沖積低地４	1.42	3099	1	0.02	4205	1	0.08	3108	1	0.11	3151	1
宮城１丁目	沖積低地３	5.19	801	3	0.51	1541	2	0.08	3037	1	0.47	1235	2
宮城２丁目	沖積低地３	1.54	2889	1	0.02	4252	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
六木１丁目	沖積低地４	3.53	1262	2	0.36	1793	2	0.11	2472	2	0.42	1373	2
六木２丁目	沖積低地５	1.21	3435	1	0.25	2156	2	0.14	1821	2	0.20	2416	2
六木３丁目	沖積低地４	3.33	1351	2	0.14	2698	2	0.11	2380	2	0.39	1482	2
六木４丁目	沖積低地４	8.06	370	4	4.04	303	4	0.07	3319	1	0.85	664	3
本木１丁目	沖積低地５	8.92	286	4	3.40	364	4	0.14	1756	2	1.71	271	4
本木２丁目	沖積低地５	13.10	71	5	7.97	119	4	0.18	1082	3	3.76	75	5
本木　北町	沖積低地４	10.65	174	4	10.35	80	5	0.28	231	4	5.89	28	5
本木　西町	沖積低地４	8.68	304	4	4.86	244	4	0.30	171	4	4.06	63	5
本木　東町	沖積低地４	14.79	47	5	14.24	43	5	0.17	1265	2	4.82	43	5
本木　南町	沖積低地４	12.22	106	4	8.24	113	4	0.13	2005	2	2.61	140	4
谷在家１丁目	沖積低地４	4.06	1078	3	0.15	2592	2	0.03	4142	1	0.13	2963	1
谷在家２丁目	沖積低地４	2.55	1763	2	0.10	3000	1	0.02	4494	1	0.04	3949	1
谷在家３丁目	沖積低地４	3.64	1216	2	0.27	2071	2	0.03	4117	1	0.13	3012	1
谷中１丁目	沖積低地５	4.59	930	3	0.16	2557	2	0.06	3460	1	0.30	1804	2
谷中２丁目	沖積低地５	1.92	2340	2	0.02	3999	1	0.08	3098	1	0.15	2770	2
谷中３丁目	沖積低地４	4.46	964	3	0.20	2334	2	0.12	2114	2	0.57	1020	3
谷中４丁目	沖積低地４	5.26	781	3	0.98	985	3	0.13	1864	2	0.83	673	3
谷中５丁目	沖積低地４	2.91	1552	2	0.12	2844	1	0.04	4001	1	0.12	3126	1
柳原１丁目	沖積低地４	3.76	1183	3	0.24	2175	2	0.05	3665	1	0.22	2293	2
柳原２丁目	沖積低地４	4.47	959	3	0.27	2064	2	0.06	3572	1	0.28	1927	2
六月１丁目	沖積低地４	4.16	1049	3	0.12	2788	2	0.06	3490	1	0.27	1977	2
六月２丁目	沖積低地４	4.40	982	3	0.40	1699	2	0.09	2961	1	0.41	1398	2
六月３丁目	沖積低地４	7.17	471	3	1.41	768	3	0.11	2349	2	0.97	570	3
六町１丁目	沖積低地４	2.77	1629	2	0.08	3212	1	0.08	3068	1	0.23	2216	2
六町２丁目	沖積低地５	3.60	1232	2	0.10	2958	1	0.02	4435	1	0.07	3609	1
六町３丁目	沖積低地４	5.90	651	3	0.62	1361	2	0.12	2068	2	0.81	687	3
六町４丁目	沖積低地４	5.17	810	3	0.38	1746	2	0.04	3888	1	0.24	2124	2
入谷１丁目	沖積低地４	6.20	599	3	0.57	1441	2	0.09	2888	1	0.60	966	3
入谷２丁目	沖積低地４	3.39	1326	2	0.12	2806	2	0.05	3782	1	0.17	2606	2
入谷３丁目	沖積低地４	1.42	3099	1	0.02	4205	1	0.08	3108	1	0.11	3151	1
平野２丁目	沖積低地３	5.19	801	3	0.51	1541	2	0.08	3037	1	0.47	1235	2
平野３丁目	沖積低地３	1.54	2889	1	0.02	4252	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
保木間１丁目	沖積低地４	3.53	1262	2	0.36	1793	2	0.11	2472	2	0.42	1373	2
保木間２丁目	沖積低地５	1.21	3435	1	0.25	2156	2	0.14	1821	2	0.20	2416	2
保木間３丁目	沖積低地４	3.33	1351	2	0.14	2698	2	0.11	2380	2	0.39	1482	2
保木間４丁目	沖積低地４	8.06	370	4	4.04	303	4	0.07	3319	1	0.85	664	3
保木間５丁目	沖積低地５	8.92	286	4	3.40	364	4	0.14	1756	2	1.71	271	4
保塚町	沖積低地５	13.10	71	5	7.97	119	4	0.18	1082	3	3.76	75	5
堀之内１丁目	沖積低地４	10.65	174	4	10.35	80	5	0.28	231	4	5.89	28	5
堀之内２丁目	沖積低地４	8.68	304	4	4.86	244	4	0.30	171	4	4.06	63	5
南花畑１丁目	沖積低地４	14.79	47	5	14.24	43	5	0.17	1265	2	4.82	43	5
南花畑２丁目	沖積低地４	12.22	106	4	8.24	113	4	0.13	2005	2	2.61	140	4
南花畑３丁目	沖積低地４	4.06	1078	3	0.15	2592	2	0.03	4142	1	0.13	2963	1
南花畑４丁目	沖積低地４	2.55	1763	2	0.10	3000	1	0.02	4494	1	0.04	3949	1
南花畑５丁目	沖積低地４	3.64	1216	2	0.27	2071	2	0.03	4117	1	0.13	3012	1
宮城１丁目	沖積低地５	4.59	930	3	0.16	2557	2	0.06	3460	1	0.30	1804	2
宮城２丁目	沖積低地５	1.92	2340	2	0.02	3999	1	0.08	3098	1	0.15	2770	2
六木１丁目	沖積低地４	4.46	964	3	0.20	2334	2	0.12	2114	2	0.57	1020	3
六木２丁目	沖積低地４	5.26	781	3	0.98	985	3	0.13	1864	2	0.83	673	3
六木３丁目	沖積低地４	2.91	1552	2	0.12	2844	1	0.04	4001	1	0.12	3126	1
六木４丁目	沖積低地４	3.76	1183	3	0.24	2175	2	0.05	3665	1	0.22	2293	2
本木１丁目	沖積低地４	4.47	959	3	0.27	2064	2	0.06	3572	1	0.28	1927	2
本木２丁目	沖積低地４	4.16	1049	3	0.12	2788	2	0.06	3490	1	0.27	1977	2
本木　北町	沖積低地４	4.40	982	3	0.40	1699	2	0.09	2961	1	0.41	1398	2
本木　西町	沖積低地４	7.17	471	3	1.41	768	3	0.11	2349	2	0.97	570	3
本木　東町	沖積低地４	2.77	1629	2	0.08	3212	1	0.08	3068	1	0.23	2216	2
本木　南町	沖積低地５	3.60	1232	2	0.10	2958	1	0.02	4435	1	0.07	3609	1
谷在家１丁目	沖積低地４	5.90	651	3	0.62	1361	2	0.12	2068	2	0.81	687	3
谷在家２丁目	沖積低地４	5.17	810	3	0.38	1746	2	0.04	3888	1	0.24	2124	2
谷在家３丁目	沖積低地４	6.20	599	3	0.57	1441	2	0.09	2888	1	0.60	966	3

【第８回　東京都地震に関する地域危険度測定調査（平成３０年２月公表）】

町丁目名	地盤分類	建物倒壊危険度			火災危険度			災害時活動困難度			総合危険度		
		危険量（棟/ha）	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク	困難度	順位	ランク	危険量（棟/ha）	順位	ランク
谷中１丁目	沖積低地４	3.39	1326	2	0.12	2806	2	0.05	3782	1	0.17	2606	2
谷中２丁目	沖積低地４	1.42	3099	1	0.02	4205	1	0.08	3108	1	0.11	3151	1
谷中３丁目	沖積低地５	3.65	1211	2	0.12	2845	1	0.15	1461	2	0.58	1004	3
谷中４丁目	沖積低地５	1.36	3185	1	0.02	4201	1	0.22	602	3	0.30	1814	2
谷中５丁目	沖積低地５	2.97	1511	2	0.13	2781	2	0.14	1720	2	0.44	1320	2
柳原１丁目	沖積低地４	14.21	55	5	10.37	79	5	0.12	2200	2	2.92	116	4
柳原２丁目	沖積低地４	22.12	4	5	29.44	12	5	0.18	1129	3	9.05	11	5
六月１丁目	沖積低地４	4.31	1005	3	0.42	1671	2	0.10	2744	2	0.45	1282	2
六月２丁目	沖積低地４	4.65	911	3	0.53	1512	2	0.09	2956	1	0.44	1292	2
六月３丁目	沖積低地４	5.68	697	3	0.46	1630	2	0.04	4020	1	0.23	2202	2
六町１丁目	沖積低地４	5.22	793	3	0.36	1803	2	0.16	1449	2	0.86	651	3
六町２丁目	沖積低地４	5.00	841	3	0.50	1545	2	0.17	1179	3	0.95	580	3
六町３丁目	沖積低地４	3.96	1114	3	1.30	809	3	0.14	1716	2	0.74	758	3
六町４丁目	沖積低地４	2.41	1871	2	0.13	2750	2	0.17	1208	2	0.43	1335	2
入谷１丁目	沖積低地４	1.94	2323	2	0.08	3157	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
入谷２丁目	沖積低地４	2.20	2026	2	0.04	3682	1	0.02	4466	1	0.04	4005	1
入谷３丁目	沖積低地４	2.97	1517	2	0.12	2840	2	0.02	4316	1	0.07	3580	1
入谷４丁目	沖積低地４	2.88	1576	2	0.09	3055	1	0.04	4061	1	0.11	3233	1
入谷５丁目	沖積低地４	1.42	3093	1	0.02	4063	1	0.02	4348	1	0.03	4108	1
入谷６丁目	沖積低地４	0.22	4791	1	0.00	4987	1	0.00	4772	1	0.00	4767	1
入谷７丁目	沖積低地４	1.68	2675	2	0.03	3868	1	0.02	4319	1	0.04	4008	1
入谷８丁目	沖積低地４	1.82	2479	2	0.04	3647	1	0.04	3960	1	0.07	3553	1
入谷９丁目	沖積低地４	1.82	2481	2	0.02	4029	1	0.03	4271	1	0.05	3921	1
伊興１丁目	沖積低地４	7.10	481	3	0.57	1434	2	0.12	2164	2	0.93	603	3
伊興２丁目	沖積低地４	3.99	1102	3	0.10	2928	1	0.08	2980	1	0.35	1629	2
伊興３丁目	沖積低地４	4.98	847	3	0.21	2310	2	0.16	1434	2	0.81	690	3
伊興４丁目	沖積低地４	6.02	633	3	0.48	1579	2	0.14	1793	2	0.89	619	3
伊興５丁目	沖積低地４	4.80	884	3	0.12	2850	1	0.12	2122	2	0.60	955	3
西伊興１丁目	沖積低地４	6.83	507	3	0.09	3080	1	0.05	3835	1	0.32	1732	2
西伊興２丁目	沖積低地４	8.70	303	4	0.10	2930	1	0.07	3371	1	0.59	973	3
西伊興３丁目	沖積低地４	7.10	482	3	0.06	3381	1	0.05	3646	1	0.39	1457	2
西伊興４丁目	沖積低地４	5.27	778	3	0.48	1586	2	0.08	3169	1	0.44	1314	2
西竹の塚１丁目	沖積低地４	2.41	1872	2	0.10	2993	1	0.11	2367	2	0.28	1907	2
西竹の塚２丁目	沖積低地４	5.60	713	3	0.93	1024	3	0.12	2231	2	0.77	735	3
東伊興１丁目	沖積低地４	6.02	631	3	0.48	1581	2	0.04	3911	1	0.28	1933	2
東伊興２丁目	沖積低地４	7.26	456	3	0.60	1390	2	0.04	4062	1	0.28	1921	2
東伊興３丁目	沖積低地４	4.73	894	3	0.37	1771	2	0.06	3465	1	0.32	1716	2
東伊興４丁目	沖積低地４	4.20	1035	3	0.12	2799	2	0.08	3159	1	0.33	1687	2
古千谷本町１丁目	沖積低地４	5.23	786	3	0.38	1756	2	0.04	4000	1	0.21	2303	2
古千谷本町２丁目	沖積低地４	5.35	765	3	0.71	1254	2	0.04	4068	1	0.21	2308	2
古千谷本町３丁目	沖積低地４	8.14	365	4	0.98	987	3	0.06	3602	1	0.52	1120	3
古千谷本町４丁目	沖積低地４	7.53	428	3	0.57	1435	2	0.05	3740	1	0.41	1397	2
舎人公園	沖積低地４	0.03	5124	1	0.00	5042	1	0.12	2215	2	0.00	4698	1
伊興本町１丁目	沖積低地４	5.83	667	3	0.28	2029	2	0.10	2543	2	0.64	893	3
伊興本町２丁目	沖積低地４	5.08	824	3	0.27	2045	2	0.09	2792	2	0.50	1158	3

図　建物倒壊危険度（第８回地域危険度調査結果　平成 30 年 2 月）

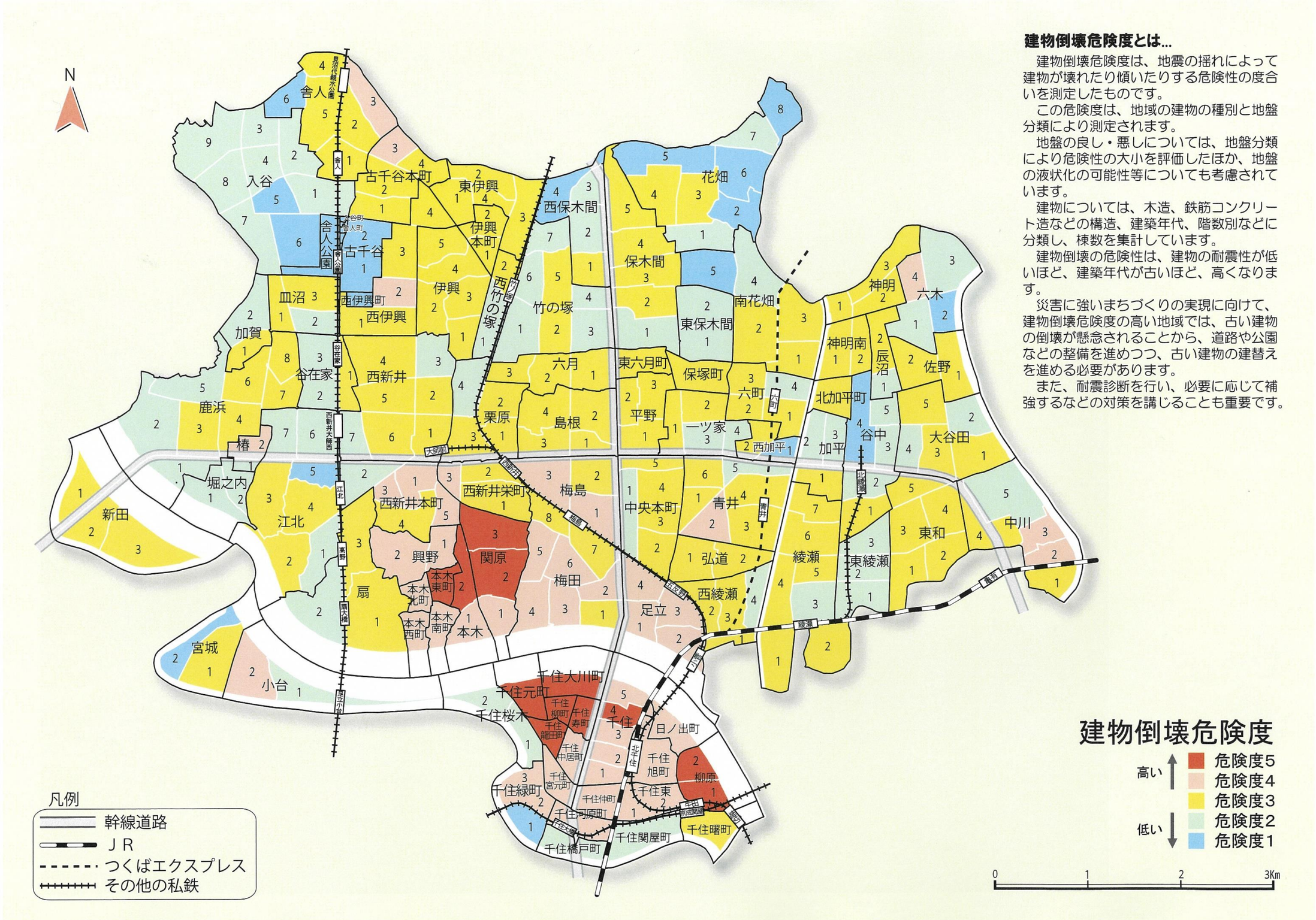

建物倒壊危険度とは…

建物倒壊危険度は、地震の揺れによって建物が壊れたり傾いたりする危険性の度合いを測定したものです。

この危険度は、地域の建物の種別と地盤分類により測定されます。

地盤の良し・悪しについては、地盤分類により危険性の大小を評価したほか、地盤の液状化の可能性等についても考慮されています。

建物については、木造、鉄筋コンクリート造などの構造、建築年代、階数別などに分類し、棟数を集計しています。

建物倒壊の危険性は、建物の耐震性が低いほど、建築年代が古いほど、高くなります。

災害に強いまちづくりの実現に向けて、建物倒壊危険度の高い地域では、古い建物の倒壊が懸念されることから、道路や公園などの整備を進めつつ、古い建物の建替えを進める必要があります。

また、耐震診断を行い、必要に応じて補強するなどの対策を講じることも重要です。

【参考資料】

図　火災危険度（第８回地域危険度調査結果　平成 30 年 2 月）

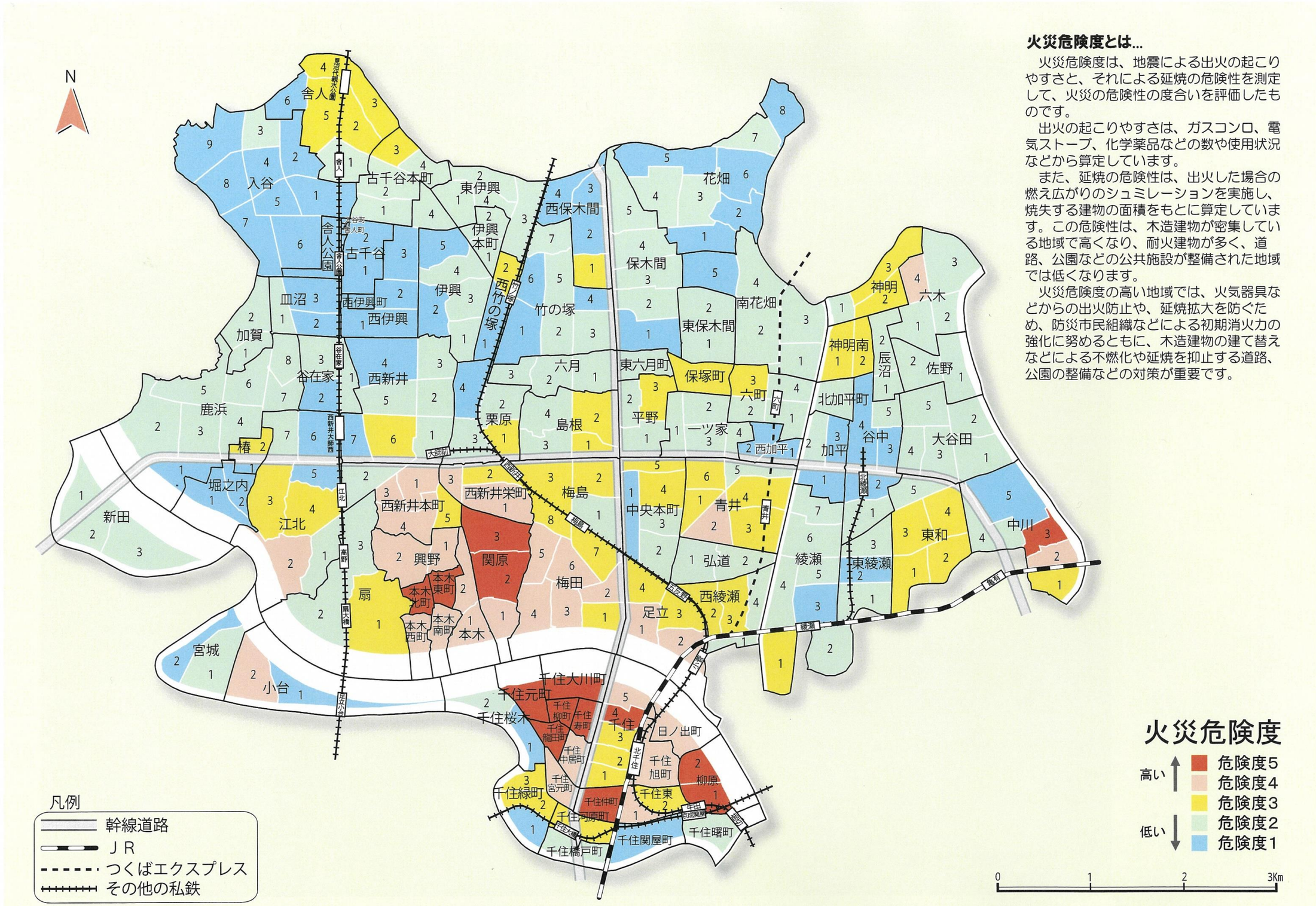

火災危険度とは…

火災危険度は、地震による出火の起こりやすさと、それによる延焼の危険性を測定して、火災の危険性の度合いを評価したものです。

出火の起こりやすさは、ガスコンロ、電気ストーブ、化学薬品などの数や使用状況などから算定しています。

また、延焼の危険性は、出火した場合の燃え広がりのシュミレーションを実施し、焼失する建物の面積をもとに算定しています。この危険性は、木造建物が密集している地域で高くなり、耐火建物が多く、道路、公園などの公共施設が整備された地域では低くなります。

火災危険度の高い地域では、火気器具などからの出火防止や、延焼拡大を防ぐため、防災市民組織などによる初期消火力の強化に努めるとともに、木造建物の建て替えなどによる不燃化や延焼を抑止する道路、公園の整備などの対策が重要です。

図　災害時活動困難度（第８回地域危険度調査結果　平成 30 年 2 月）

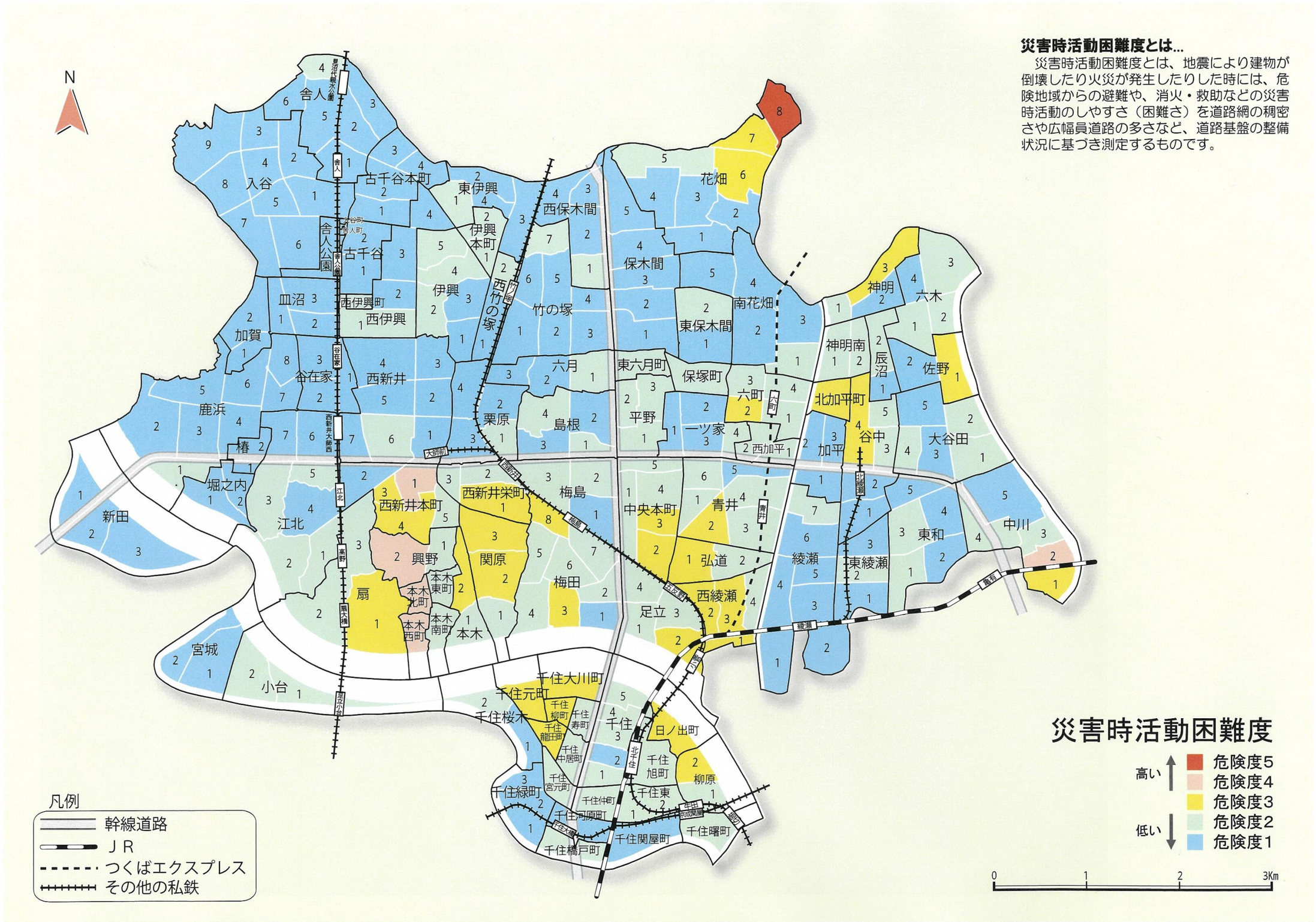

災害時活動困難度とは…

災害時活動困難度とは、地震により建物が倒壊したり火災が発生したりした時には、危険地域からの避難や、消火・救助などの災害時活動のしやすさ（困難さ）を道路網の稠密さや広幅員道路の多さなど、道路基盤の整備状況に基づき測定するものです。

【参考資料】

図　総合危険度（第８回地域危険度調査結果　平成 30 年 2 月）

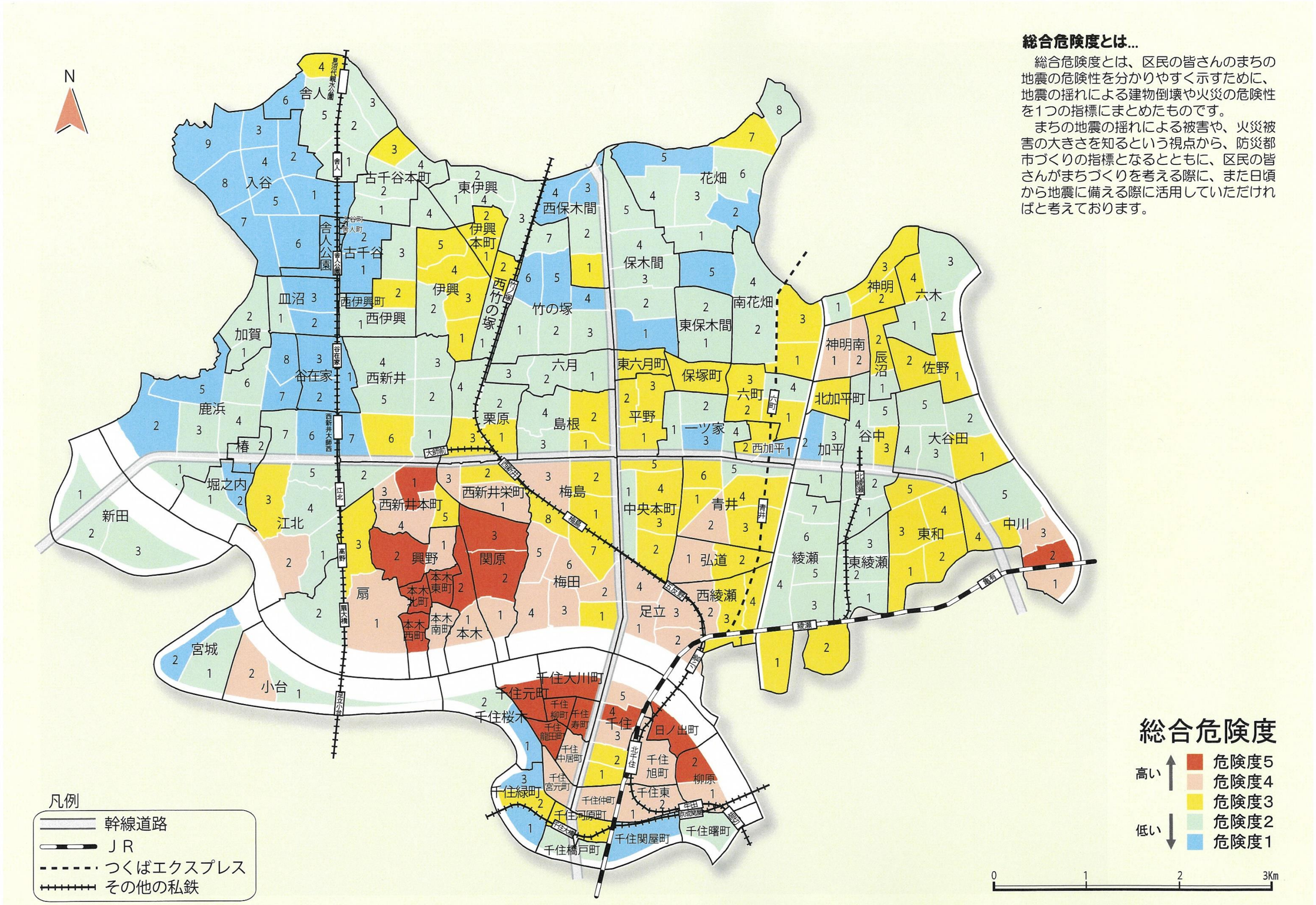

総合危険度とは…

総合危険度とは、区民の皆さんのまちの地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を１つの指標にまとめたものです。

まちの地震の揺れによる被害や、火災被害の大きさを知るという視点から、防災都市づくりの指標となるとともに、区民の皆さんがまちづくりを考える際に、また日頃から地震に備える際に活用していただければと考えております。

足立区防災まちづくり基本計画
発行年月：令和４年　月
発　　行：足立区
編　　集：足立区都市建設部都市計画課
足立区中央本町一丁目１７番１号
電話　０３－３８８０－５２８０(直通)